

令和 4 年度神奈川県計画に関する 事後評価

令和 5 年 11 月
神奈川県

※ 本紙は、計画期間満了の翌年度まで、毎年度追記して国に提出するとともに、公表することに努めるものとする。

1. 事後評価のプロセス

(1) 「事後評価の方法」の実行の有無

事後評価の実施にあたって、都道府県計画に記載した「事後評価の方法」に記載した事項について、記載どおりの手続きを行ったかどうかを記載。

行った

(実施状況)

- ・ 令和4年9月26日 神奈川県保健医療計画推進会議において議論
- ・ 令和5年10月3日 神奈川県保健医療計画推進会議において議論

行わなかった

(行わなかった場合、その理由)

(2) 審議会等で指摘された主な内容

事後評価の方法に記載した審議会等の意見を聞いた際に指摘された主な内容を記載するとともに、内容の末尾に審議会等名とその開催日時を記載すること。なお、主な内容については、審議会等の議事概要の添付も可とする。

審議会等で指摘された主な内容

- ・ 基金を活用して、基幹病院の病院再整備事業を実施しているが、事業の位置づけを明確にし、対象となる病院を整理してもらい、また民間病院でも活用できるのか整理をしてもらいたい。

(令和4年9月26日 神奈川県保健医療計画推進会議)

2. 目標の達成状況

令和4年度神奈川県計画に規定した目標を再掲し、令和4年度終了時における目標の達成状況について記載。

■神奈川県全体

1. 目標

令和7年（2025年）に向けて、各地域における課題を解決し、高齢者が住み慣れた地域において、安心して生活できるよう、以下のとおり目標を設定する。

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

神奈川県における回復期病床は、地域医療構想の必要病床数推計において、令和7年（2025年）に向けて約1万6千床不足すると見込まれていることから、地域医療構想の趣旨の普及啓発を図り、不足する病床機能区分への転換や医療機関の連携等を促す必要がある。

- ・ 回復期病床の整備数：318床
- ・ 意見交換会・検討会等開催回数延べ40回程度
- ・ 地域医療介護連携ネットワークに参加する医療機関数
113施設（令和3年度）→211施設（令和4年度）

② 居宅等における医療の提供に関する目標

神奈川県においては、令和7年（2025年）に向けて、在宅医療等の患者数が大幅に増加（2013年と比較して約1.6倍）すると推計されており、在宅医療を提供できる医療機関や事業所等の増加、従事する人材の育成などにより、在宅医療提供体制を充実させることを目指す。

- ・ 訪問診療を実施している診療所・病院数
1,455（平成27年度）→2,139（令和5年度）
- ・ 在宅療養支援診療所・病院数
930（平成29年）→1,302（令和5年度）
- ・ 在宅看取りを実施している診療所・病院数
694（平成27年度）→1,020（令和5年度）
- ・ 訪問歯科診療を実施している歯科診療所数
725機関（平成26年度）→982機関（令和5年度）

③ 介護施設等の整備に関する目標

地域包括ケアシステムの構築に向けて、第8期介護保険事業支援計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備等に対して、支援を行う。

【定量的な目標値】

区 分	令和3年度(A) (定員数/施設数)	令和4年度(B) (定員数/施設数)	増減(B)-(A) (定員数/施設数)
特別養護老人ホーム	38,542 床/401 ヶ所	39,539 床/411 ヶ所	997 床/10 ヶ所
地域密着型特別養護老人ホーム	783 床/28 ヶ所	787 床/29 ヶ所	4 床/1 ヶ所
養護老人ホーム (定員 30 人以上)	1,335 床/18 ヶ所	1,395 床/19 ヶ所	60 床/1 ヶ所
養護老人ホーム (定員 29 人以下)	対象施設なし	対象施設なし	
介護老人保健施設 (定員 30 人以上)	20,229 床/192 ヶ所	20,229 床/192 ヶ所	-床/-ヶ所
介護老人保健施設 (定員 29 人以下)	144 床/6 ヶ所	144 床/6 ヶ所	-床/-ヶ所
ケアハウス (定員 30 人以上)	1,310 床/25 ヶ所	1,310 床/25 ヶ所	-床/-ヶ所
ケアハウス (定員 29 人以下)	191 床/10 ヶ所	191 床/10 ヶ所	-床/-ヶ所
都市型軽費老人ホーム	対象施設なし	対象施設なし	
定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	102 ヶ所	105 ヶ所	3 ヶ所
小規模多機能型居宅介護事業所	2,267 床/327 ヶ所	2,335 床/335 ヶ所	68 床/8 ヶ所
認知症対応型デイサービスセンター	2,586 床/255 ヶ所	2,586 床/255 ヶ所	-人/-ヶ所
認知症高齢者グループホーム	13,962 床/809 ヶ所	14,268 床/825 ヶ所	306 床/16 ヶ所
看護小規模多機能型居宅介護事業所	523 床/70 ヶ所	592 床/77 ヶ所	69 床/7 ヶ所
介護予防拠点	124 ヶ所	124 ヶ所	-ヶ所
地域包括支援センター	371 ヶ所	371 ヶ所	-ヶ所
生活支援ハウス	1 ヶ所	1 ヶ所	-ヶ所
施設内保育施設	34 ヶ所	34 ヶ所	-ヶ所
訪問看護ステーション	896 ヶ所	896 ヶ所	-ヶ所
緊急ショートステイ	218 床/52 ヶ所	218 床/52 ヶ所	-床/-ヶ所

注 小規模多機能型居宅介護事業所、看護小規模多機能型居宅介護事業所にあつては定員数を「宿泊定員数」とする。

④ 医療従事者の確保に関する目標

将来の医療需要を踏まえた医療提供体制を目指すためには、医療従事者の確保・養成が重要である。

神奈川県においては、医療従事者数が概ね全国平均を下回っているため、不足する医療従

事者の確保・養成や定着促進を図るとともに、医療従事者の負担軽減を図る。

ア 医師の確保

神奈川県の人口 10 万人あたりの医師数は全国平均を下回り、医師不足の状況にあるほか、産科や小児科などの特定の診療科や地域による偏在、分娩を取扱う産科医師等の継続的就労などの課題を有しており、これらの課題を解決し、地域において、安心して生活できるようにすることを目標とする。

- ・ 人口 10 万人当たり医師数（医療施設従事者）
212.4 人（平成 30 年 12 月）→224.8 人（令和 4 年 12 月）
- ・ 15～49 歳女性 10 万人あたり産科医師数の全国平均に対する神奈川県の達成度合
88%（平成 30 年 12 月）→90.5%（令和 5 年 12 月）
- ・ 休日・夜間における小児二次救急医療体制の確保ができていないブロック数
現行 14 ブロックの維持

イ 看護職員の確保

神奈川県の人口 10 万人あたりの就業看護職員数は全国平均と比べ低い水準であるため、養成、離職防止、再就業支援により、看護人材の確保に取り組み、質の高い看護の提供を推進し、県民に対して適切な医療を提供することを目標とする。

- ・ 県内の就業看護職員数
86,360 人（令和 2 年 12 月末）→ 92,600 人（令和 4 年度）
- ・ 看護職員等修学資金借受者の県内就業率
96.7%（令和 2 年度）→98.7%（令和 5 年度）
- ・ 県内院内保育施設数
120 施設以上の維持
- ・ 届出登録者の増加
3850 件（平成 30 年度）→ 4550 件（令和 4 年度）
- ・ 届出登録者の応募就職率のアップ
81.0%（令和元年度）→ 85.8%（令和 4 年度）
- ・ 重度重複障害者等支援看護師養成研修の修了者
20 人（令和 4 年度）
- ・ 認知行動療法等を実践できる看護職員として育成した人数
新人看護職員対象研修受講者 50 名（令和 4 年度）
中堅看護職員対象研修受講者 50 名（令和 4 年度）

ウ 歯科関係人材の確保

神奈川県の人口 1 診療所あたりの就業歯科衛生士数は全国平均と比べ低い水準であり、また、今後需要増が見込まれる在宅歯科医療に対応できる人材も不足しているため、再就業

支援、養成・育成により、必要な歯科医療人材を確保することを目標とする。

- ・ 県内の在宅療養支援歯科診療所数の増加
644 施設（令和 3 年 12 月時点）→676 施設（令和 4 年度末）
- ・ 県内養成校から県内歯科関係施設への就職者数
【普及啓発事業】 県内養成校入学者の増 前年+80 人（令和 4 年度）
【研修事業】 受講者のうち訪問歯科診療を行う歯科衛生士 100 人（令和 4 年度）

⑤ 介護従事者の確保に関する目標

神奈川県においては、団塊の世代が 75 歳以上となる令和 7 年(2025 年)までに、さらなる人材確保対策を講じなければ、県内で約 21,000 人の介護人材が不足する見通しとなっているため、介護人材の量的確保を図ることを目標とする。

あわせて、認知症や医療的ニーズがあるなど重介護の高齢者の増加に伴うケアに対応することができるよう介護職員の資質向上への具体的な方策を講じることで、介護人材の質的確保も図っていく。

【定量的な目標値】

- ・ 来日する外国人留学生数 年間 80 人
- ・ 経営アドバイザー派遣事業者数 年間 30 事業者

⑥ 勤務医の労働時間短縮に向けた体制の整備に関する目標

医師の時間外労働時間上限規制における「地域医療確保暫定特例水準」の適用が見込まれる、地域医療において特別な役割があり、かつ過酷な勤務環境となっている医療機関を対象とし、勤務医の労働時間短縮に向けた総合的な取組に要する経費を支援することで、勤務医の労働時間の短縮し、勤務医の働き方改革の推進を図ることを目標とする。

【定量的な目標値】

- ・ 客観的な労働時間管理方法を導入している医療機関の割合の増加
53%（令和元年）→ 目標 100%（令和 6 年）

2 計画期間

令和 4 年 4 月 1 日～令和 5 年 3 月 31 日

□神奈川県全体（達成状況）

1) 目標の達成状況

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

- ・ 構想区域内の病床機能の分化・連携に向けて、各構想区域の医療機関の参加するワーキンググループや検討会等の実施を支援した。
- ・ 回復期+慢性期 146 床の増（令和 4 年度）

② 居宅等における医療の提供に関する目標

- ・ 訪問診療を実施している診療所・病院数
1,455（平成27年度） → 1,452（令和4年度）
- ・ 在宅療養支援診療所・病院数
930（平成29年） → 994（令和4年度）
- ・ 在宅看取りを実施している診療所・病院数
694（平成27年度） → 782（令和3年度）
- ・ 訪問歯科診療を実施している歯科診療所数
725 機関（平成26年度） → 1,420 機関（令和3年度）

③ 介護施設等の整備に関する目標

区 分	令和4年度実績 (定員数/施設数)
特別養護老人ホーム	39,428床/408ヶ所
地域密着型特別養護老人ホーム	812床/29ヶ所
養護老人ホーム（定員30人以上）	1,335床/18ヶ所
養護老人ホーム（定員29人以下）	対象施設なし
介護老人保健施設（定員30人以上）	20,239床/192ヶ所
介護老人保健施設（定員29人以下）	144床/6ヶ所
ケアハウス（定員30人以上）	1,350床/27ヶ所
ケアハウス（定員29人以下）	151床/8ヶ所
都市型軽費老人ホーム	対象施設なし
定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	108ヶ所
小規模多機能型居宅介護事業所	2,293床/330ヶ所
認知症対応型デイサービスセンター	2,516床/246ヶ所
認知症高齢者グループホーム	14,163床/818ヶ所
看護小規模多機能型居宅介護事業所	578床/77ヶ所
介護予防拠点	128ヶ所
地域包括支援センター	375ヶ所
生活支援ハウス	1ヶ所
施設内保育施設	34ヶ所
訪問看護ステーション	956ヶ所
緊急ショートステイ	218床/62ヶ所

④ 医療従事者の確保に関する目標

ア 医師の確保

- ・ 人口10万人当たり医師数（医療施設従事者）

205.4 人(平成 28 年)→223.0 人(令和 2 年)

- ・ 産科医・産婦人科医師数
772 人(平成 28 年) → 794 人(令和 2 年 12 月)
- ・ 休日・夜間における小児二次救急医療体制の確保ができているブロック数
14 ブロック(平成 29 年度) → 現状体制の維持

イ 看護職員の確保

- ・ 県内の就業看護職員数
80,815 人(平成 30 年 12 月末) → 86,360 人(令和 2 年 12 月末)
- ・ 看護職員等修学資金借受者の県内就業率
90.8%(平成 30 年度) → 96.0%(令和 4 年度)
- ・ 県内院内保育施設数
120 施設以上の維持(令和 4 年度)
- ・ 届出登録者の増加
3,850 件(平成 30 年度) → 6,873 件(令和 4 年度)
- ・ 届出登録者の応募就職率のアップ
71.8%(令和元年度) → 60.0%(令和 4 年度)
※応募就職率は目標値を下回ったが、母数の増加によるものであり、就職数は増加傾向にある。
- ・ 重度重複障害者等支援看護師養成研修の修了者
21 人(令和 4 年度)
- ・ 認知行動療法等を実践できる看護職員として育成した人数
新人看護職員対象研修受講者 40 名(令和 4 年度)
中堅看護職員対象研修受講者 32 名(令和 4 年度)

ウ 歯科関係人材の確保

- ・ 県内の在宅療養支援歯科診療所数の増加
644 施設(令和 3 年度) → 671 施設(令和 4 年度末)
- ・ 県内養成校から県内歯科関係施設への就職者数の増
【普及啓発事業】県内養成校入学者の増 前年-26 人(令和 5 年度)
【研修事業】受講者のうち訪問歯科診療を行う歯科衛生士 91 人(令和 4 年度)

⑤ 介護従事者の確保に関する目標

介護人材の不足の解消に向けて

- ・ 介護未経験者への研修や市町村が行う介護に対する普及啓発に対する補助等による参入促進
- ・ 介護支援専門員の多職種連携を目的とした研修の実施による資質の向上
(個別の取組の達成状況は個票参照)

⑥ 勤務医の労働時間短縮に向けた体制の整備に関する目標

- ・ 客観的な労働時間管理方法を導入している医療機関の割合の増加
84%（令和3年）

2) 見解

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

- ・ 各構想区域の医療機関の参加するワーキンググループや検討会等の実施を支援することで、医療機関における病床機能分化・連携の理解を深めることができた。

② 居宅等における医療の提供に関する目標

- ・ 訪問看護のニーズに対応できる看護職員や訪問歯科診療を実施する診療所数が着実に増加しており、在宅医療提供体制等の充実に向けた取組みが進んでいる。
- ・ 研修の実施により、訪問薬剤管理指導を行う薬局薬剤師及び褥瘡対応できる在宅医療関係者の人材育成を推進し、目標を達成した。

③ 介護施設の整備に関する目標

計画通り介護施設の整備を達成し、高齢者が住み慣れた地域において、継続して安心して生活することができた。

④ 医療従事者の確保に関する目標

ア 医師の確保

- ・ 現時点では目標の達成状況を確認できない。

イ 看護職員の確保

- ・ 看護師等養成所への運営費補助や各種修学資金貸付金を通じて、看護師等の養成に取り組むとともに、県ナースセンターで無料職業紹介や復職支援研修を実施した。
- ・ 届出登録者の応募就職率が目標値を下回ったが、これは広報等の活動の結果による応募数の増加（H30：746件→R3：2,535件）によるもので、就職数は大幅に増加している（H30：457件→R3：1,137件）。
- ・ また、認知行動療法等を実践できる看護職員として育成した人数は目標に達することができなかった。
- ・ 一方で県内の就業看護職員数が増加しており、看護職員の確保は着実に進んでいる。

ウ 歯科関係人材の確保

- ・ 未就業歯科衛生士復職支援講習会により、歯科衛生士の長期的なキャリア形成を支援し、復職への意欲の向上を促すことができた。
- ・ 在宅歯科口腔咽頭吸引実習は新型コロナウイルスの感染拡大により、実施できなかった。

3) 改善の方向性

② 居宅等における医療の提供に関する目標

- ・地域により医療資源に差があることなどを踏まえ、県が市町村や医師会等と連携し、保健所を活用し、在宅医療・介護連携推進事業を担う市町村を支援するとともに、在宅医療の提供体制の整備を推進していくことで在宅医療従事者の増加に結び付けていく。

④ 医療従事者の確保に関する目標

イ 看護職員の確保

- ・精神疾患に対応できる看護職員の養成にあつては、病院への周知等が十分にできなかった等の理由から、参加者が予定を満たなかった。
- ・そのため、令和4年度は引き続き認知行動療法等を実践できる看護職員を育成するため、多くの参加を促すよう努めるが、新型コロナウイルス感染症の拡大状況に応じ、適切な対応を図ることとする。

4) 目標の継続状況

- 令和5年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- 令和5年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■横浜

1. 目標

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

県全体と同様とする。

② 居宅等における医療の提供に関する目標

県全体と同様とする。

③ 介護施設等の整備に関する目標

地域包括ケアシステムの構築に向けて、第8期介護保険事業支援計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。

【定量的な目標値】

区 分	令和3年度(A)	令和4年度(B)	増減(B)-(A)
特別養護老人ホーム	16,898床/160ヶ所	17,638床/167ヶ所	740床/7ヶ所
地域密着型特別養護老人ホーム	84床/3ヶ所	84床/3ヶ所	-床/-ヶ所
養護老人ホーム(定員30人以上)	498床/6ヶ所	498床/6ヶ所	-ヶ所
養護老人ホーム(定員29人以下)	対象施設なし	対象施設なし	
介護老人保健施設(定員30人以上)	9,501床/84ヶ所	9,501床/84ヶ所	-床/-ヶ所
介護老人保健施設(定員29人以下)	70床/3ヶ所	70床/3ヶ所	-床/-ヶ所
ケアハウス(定員30人以上)	378床/5ヶ所	378床/5ヶ所	-床/-ヶ所
ケアハウス(定員29人以下)	16床/1ヶ所	16床/1ヶ所	-床/-ヶ所
都市型軽費老人ホーム	対象施設なし	対象施設なし	

定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	45ヶ所	45ヶ所	-ヶ所
小規模多機能型居宅介護事業所	919床/135ヶ所	951床/139ヶ所	32床/4ヶ所
認知症対応型デイサービスセンター	1,324人/126ヶ所	1,324人/126ヶ所	-人/-ヶ所
認知症高齢者グループホーム	6,011床/339ヶ所	6,119床/345ヶ所	108床/6ヶ所
看護小規模多機能型居宅介護事業所	141床/20ヶ所	141床/20ヶ所	-床/-ヶ所
介護予防拠点	3ヶ所	3ヶ所	-ヶ所
地域包括支援センター	143ヶ所	143ヶ所	-ヶ所
生活支援ハウス	対象施設なし	対象施設なし	
施設内保育施設	10ヶ所	10ヶ所	-ヶ所
訪問看護ステーション	389ヶ所	389ヶ所	-ヶ所
緊急ショートステイ	16床/25ヶ所	16床/25ヶ所	-床/-ヶ所

注 小規模多機能型居宅介護事業所、看護小規模多機能型居宅介護事業所にあつては定員数を「宿泊定員数」とする。

④ 医療従事者の確保に関する目標

県全体と同様とする。

⑤ 介護従事者の確保に関する目標

県全体と同様とする。

⑥ 勤務医の労働時間短縮に向けた体制の整備に関する目標

県全体と同様とする。

2. 計画期間

令和4年4月1日～令和5年3月31日

□横浜（達成状況）

1) 目標の達成状況

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備目標

転換工事費に係る補助を執行した。

③ 介護施設等の整備に関する目標

区 分	令和4年度実績
特別養護老人ホーム	17,442床/164ヶ所
地域密着型特別養護老人ホーム	113床/4ヶ所
養護老人ホーム（定員30人以上）	498床/6ヶ所
養護老人ホーム（定員29人以下）	対象施設なし
介護老人保健施設（定員30人以上）	9,501床/84ヶ所

介護老人保健施設（定員 29 人以下）	70 床/3 ヶ所
ケアハウス（定員 30 人以上）	378 床/5 ヶ所
ケアハウス（定員 29 人以下）	16 床/1 ヶ所
都市型軽費老人ホーム	対象施設なし
定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	46 ヶ所
小規模多機能型居宅介護事業所	952 床/139 ヶ所
認知症対応型デイサービスセンター	1,300 床/123 ヶ所
認知症高齢者グループホーム	6,122 床/343 ヶ所
看護小規模多機能型居宅介護事業所	156 床/22 ヶ所
介護予防拠点	3 ヶ所
地域包括支援センター	146 ヶ所
生活支援ハウス	対象施設なし
施設内保育施設	10 ヶ所
訪問看護ステーション	410 ヶ所
緊急ショートステイ	25 床/16 ヶ所

2) 見解

県計画と同じ

3) 改善の方向性

県計画と同じ

4) 目標の継続状況

- 令和 5 年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
 令和 5 年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■川崎

1. 目標

- ① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備目標、
県全体と同様とする。
- ② 居宅等における医療の提供に関する目標
県全体と同様とする。
- ③ 介護施設等の整備に関する目標
地域包括ケアシステムの構築に向けて、第 8 期介護保険事業支援計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。

【定量的な目標値】

区 分	令和3年度(A)	令和4年度(B)	増減(B)-(A)
特別養護老人ホーム	4,782床/48ヶ所	4,999床/50ヶ所	217床/2ヶ所
地域密着型特別養護老人ホーム	250床/9ヶ所	250床/9ヶ所	-床/-ヶ所
養護老人ホーム(定員30人以上)	190床/2ヶ所	190床/2ヶ所	-床/-ヶ所
養護老人ホーム(定員29人以下)	対象施設なし	対象施設なし	
介護老人保健施設(定員30人以上)	2,281床/21ヶ所	2,281床/21ヶ所	-床/-ヶ所
介護老人保健施設(定員29人以下)	対象施設なし	対象施設なし	
ケアハウス(定員30人以上)	264床/3ヶ所	264床/3ヶ所	-床/-ヶ所
ケアハウス(定員29人以下)	対象施設なし	対象施設なし	
都市型軽費老人ホーム	対象施設なし	対象施設なし	
定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	25ヶ所	28ヶ所	3ヶ所
小規模多機能型居宅介護事業所	358床/49ヶ所	376床/51ヶ所	18床/2ヶ所
認知症対応型デイサービスセンター	549人/55ヶ所	549人/55ヶ所	-人/-ヶ所
認知症高齢者グループホーム	2,352床/135ヶ所	2,397床/138ヶ所	45人/3ヶ所
看護小規模多機能型居宅介護事業所	135床/17ヶ所	153床/19ヶ所	18床/2ヶ所
介護予防拠点	55ヶ所	55ヶ所	-ヶ所
地域包括支援センター	49ヶ所	49ヶ所	-ヶ所
生活支援ハウス	対象施設なし	対象施設なし	
施設内保育施設	2ヶ所	2ヶ所	-ヶ所
訪問看護ステーション	116ヶ所	116ヶ所	-ヶ所
緊急ショートステイ	193床/14ヶ所	193床/14ヶ所	-床/-ヶ所

注 小規模多機能型居宅介護事業所、看護小規模多機能型居宅介護事業所にあつては定員数を「宿泊定員数」とする。

④ 医療従事者の確保に関する目標

県全体と同様とする。

⑤ 介護従事者の確保に関する目標

県全体と同様とする。

⑥ 勤務医の労働時間短縮に向けた体制の整備に関する目標

県全体と同様とする。

2. 計画期間

令和4年4月1日～令和5年3月31日

□川崎（達成状況）

1) 目標の達成状況

- ① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備目標、
転換工事費に係る補助を執行した。

④ 介護施設等の整備に関する目標

区 分	令和4年度実績
特別養護老人ホーム	4,958床/49ヶ所
地域密着型特別養護老人ホーム	250床/9ヶ所
養護老人ホーム(定員30人以上)	190床/2ヶ所
養護老人ホーム(定員29人以下)	対象施設なし
介護老人保健施設(定員30人以上)	2,281床/21ヶ所
介護老人保健施設(定員29人以下)	対象施設なし
ケアハウス(定員30人以上)	264床/3ヶ所
ケアハウス(定員29人以下)	対象施設なし
都市型軽費老人ホーム	対象施設なし
定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	28ヶ所
小規模多機能型居宅介護事業所	347床/47ヶ所
認知症対応型デイサービスセンター	503床/50ヶ所
認知症高齢者グループホーム	2,343床/133ヶ所
看護小規模多機能型居宅介護事業所	152床/19ヶ所
介護予防拠点	55ヶ所
地域包括支援センター	49ヶ所
生活支援ハウス	対象施設なし
施設内保育施設	2ヶ所
訪問看護ステーション	120ヶ所
緊急ショートステイ	193床/14ヶ所

2) 見解

県計画と同じ

3) 改善の方向性

県計画と同じ

4) 目標の継続状況

- 令和5年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
 令和5年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■相模原

1. 目標

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備目標、
県全体と同様とする。

② 居宅等における医療の提供に関する目標
県全体と同様とする。

③ 介護施設等の整備に関する目標

地域包括ケアシステムの構築に向けて、第8期介護保険事業支援計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。

【定量的な目標値】

区 分	令和3年度(A)	令和4年度(B)	増減(B)-(A)
特別養護老人ホーム	3,256床/38ヶ所	3,256床/38ヶ所	-床/-ヶ所
地域密着型特別養護老人ホーム	58床/2ヶ所	58床/2ヶ所	-床/-ヶ所
養護老人ホーム(定員30人以上)	80床/1ヶ所	80床/1ヶ所	-床/-ヶ所
養護老人ホーム(定員29人以下)	対象施設なし	対象施設なし	
介護老人保健施設(定員30人以上)	1,231床/13ヶ所	1,231床/13ヶ所	-床/-ヶ所
介護老人保健施設(定員29人以下)	対象施設なし	対象施設なし	
ケアハウス(定員30人以上)	122床/4ヶ所	122床/4ヶ所	-床/-ヶ所
ケアハウス(定員29人以下)	96床/5ヶ所	96床/5ヶ所	-床/-ヶ所
都市型軽費老人ホーム	対象施設なし	対象施設なし	
定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	8ヶ所	8ヶ所	-ヶ所
小規模多機能型居宅介護事業所	183床/30ヶ所	183床/30ヶ所	-床/-ヶ所
認知症対応型デイサービスセンター	100人/12ヶ所	100人/12ヶ所	-人/-ヶ所
認知症高齢者グループホーム	1,337床/76ヶ所	1,337床/76ヶ所	-床/-ヶ所
看護小規模多機能型居宅介護事	34床/4ヶ所	34床/4ヶ所	-床/-ヶ所

業所			
介護予防拠点	3ヶ所	3ヶ所	-ヶ所
地域包括支援センター	29ヶ所	29ヶ所	-ヶ所
生活支援ハウス	対象施設なし	対象施設なし	
施設内保育施設	9ヶ所	9ヶ所	-ヶ所
訪問看護ステーション	74ヶ所	74ヶ所	-ヶ所
緊急ショートステイ	対象施設なし	対象施設なし	

注 小規模多機能型居宅介護事業所、看護小規模多機能型居宅介護事業所にあつては定員数を「宿泊定員数」とする。

④ 医療従事者の確保に関する目標

県全体と同様とする。

⑤ 介護従事者の確保に関する目標

県全体と同様とする。

⑥ 勤務医の労働時間短縮に向けた体制の整備に関する目標

県全体と同様とする。

2. 計画期間

令和4年4月1日～令和5年3月31日

□相模原（達成状況）

1) 目標の達成状況

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備目標

転換工事費に係る補助を執行した。

③ 介護施設等の整備に関する目標

区 分	令和4年度実績
特別養護老人ホーム	3,256床/38ヶ所
地域密着型特別養護老人ホーム	58床/2ヶ所
養護老人ホーム(定員30人以上)	80床/1ヶ所
養護老人ホーム(定員29人以下)	対象施設なし
介護老人保健施設(定員30人以上)	1,231床/13ヶ所
介護老人保健施設(定員29人以下)	対象施設なし
ケアハウス(定員30人以上)	162床/6ヶ所
ケアハウス(定員29人以下)	56床/3ヶ所
都市型軽費老人ホーム	対象施設なし
定期巡回・随時対応型訪問介護看護事	9ヶ所

業所	
小規模多機能型居宅介護事業所	183 床/30 ヶ所
認知症対応型デイサービスセンター	88 床/11 ヶ所
認知症高齢者グループホーム	1,310 床/75 ヶ所
看護小規模多機能型居宅介護事業所	52 床/6 ヶ所
介護予防拠点	3 ヶ所
地域包括支援センター	29 ヶ所
生活支援ハウス	対象施設なし
施設内保育施設	9 ヶ所
訪問看護ステーション	81 ヶ所
緊急ショートステイ	対象施設なし

2) 見解

県計画と同じ

3) 改善の方向性

県計画と同じ

4) 目標の継続状況

- 令和5年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
 令和5年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■横須賀・三浦

1. 目標

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備目標、
県全体と同様とする。

② 居宅等における医療の提供に関する目標
県全体と同様とする。

③ 介護施設等の整備に関する目標

地域包括ケアシステムの構築に向けて、第8期介護保険事業支援計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。

【定量的な目標値】

区分	令和3年度(A)	令和4年度(B)	増減(B)-(A)
特別養護老人ホーム	3,870 床/40 ヶ所	3,870 床/40 ヶ所	-床/-ヶ所
地域密着型特別養護老人ホーム	29 床/1 ヶ所	29 床/1 ヶ所	-床/-ヶ所

養護老人ホーム(定員 30 人以上)	152 床／3 ヶ所	152 床／3 ヶ所	-床／-ヶ所
養護老人ホーム(定員 29 人以下)	対象施設なし	対象施設なし	
介護老人保健施設(定員 30 人以上)	1,781 床／19 ヶ所	1,781 床／19 ヶ所	-床／-ヶ所
介護老人保健施設(定員 29 人以下)	16 床／1 ヶ所	16 床／1 ヶ所	-床／-ヶ所
ケアハウス(定員 30 人以上)	150 床／2 ヶ所	150 床／2 ヶ所	-床／-ヶ所
ケアハウス(定員 29 人以下)	20 床／1 ヶ所	20 床／1 ヶ所	-床／-ヶ所
都市型軽費老人ホーム	対象施設なし	対象施設なし	
定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	6 ヶ所	6 ヶ所	-ヶ所
小規模多機能型居宅介護事業所	164 床／26 ヶ所	173 床／27 ヶ所	9 床／1 ヶ所
認知症対応型デイサービスセンター	265 人／26 ヶ所	265 人／26 ヶ所	-人／-ヶ所
認知症高齢者グループホーム	1,232 床／80 ヶ所	1,268 床／81 ヶ所	36 床／1 ヶ所
看護小規模多機能型居宅介護事業所	39 床／5 ヶ所	57 床／6 ヶ所	18 床／1 ヶ所
介護予防拠点	対象施設なし	対象施設なし	
地域包括支援センター	30 ヶ所	30 ヶ所	-ヶ所
生活支援ハウス	1 ヶ所	1 ヶ所	-ヶ所
施設内保育施設	8 ヶ所	8 ヶ所	-ヶ所
訪問看護ステーション	63 ヶ所	63 ヶ所	-ヶ所
緊急ショートステイ	対象施設なし	対象施設なし	

注 小規模多機能型居宅介護事業所、看護小規模多機能型居宅介護事業所にあつては定員数を「宿泊定員数」とする。

④ 医療従事者の確保に関する目標

県全体と同様とする。

⑤ 介護従事者の確保に関する目標

県全体と同様とする。

⑥ 勤務医の労働時間短縮に向けた体制の整備に関する目標

県全体と同様とする。

2. 計画期間

令和4年4月1日～令和5年3月31日

□横須賀・三浦（達成状況）

1) 目標の達成状況

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備目標、
転換工事費に係る補助を執行した。

③ 介護施設等の整備に関する目標

区 分	令和4年度実績
特別養護老人ホーム	3,878床/40ヶ所
地域密着型特別養護老人ホーム	29床/1ヶ所
養護老人ホーム(定員30人以上)	152床/3ヶ所
養護老人ホーム(定員29人以下)	対象施設なし
介護老人保健施設(定員30人以上)	1,781床/19ヶ所
介護老人保健施設(定員29人以下)	16床/1ヶ所
ケアハウス(定員30人以上)	150床/2ヶ所
ケアハウス(定員29人以下)	20床/1ヶ所
都市型軽費老人ホーム	対象施設なし
定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	7ヶ所
小規模多機能型居宅介護事業所	160床/26ヶ所
認知症対応型デイサービスセンター	277床/27ヶ所
認知症高齢者グループホーム	1,268床/83ヶ所
看護小規模多機能型居宅介護事業所	44床/6ヶ所
介護予防拠点	対象施設なし
地域包括支援センター	30ヶ所
生活支援ハウス	1ヶ所
施設内保育施設	8ヶ所
訪問看護ステーション	74ヶ所
緊急ショートステイ	対象施設なし

2) 見解

県計画と同じ

3) 改善の方向性

県計画と同じ

4) 目標の継続状況

- 令和5年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
 令和5年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■湘南東部

1. 目標

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備目標、
 県全体と同様とする。

② 居宅等における医療の提供に関する目標
 県全体と同様とする。

③ 介護施設等の整備に関する目標

地域包括ケアシステムの構築に向けて、第8期介護保険事業支援計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。

【定量的な目標値】

区 分	令和3年度(A)	令和4年度(B)	増減(B)-(A)
特別養護老人ホーム	2,493床/30ヶ所	2,493床/30ヶ所	-床/-ヶ所
地域密着型特別養護老人ホーム	74床/3ヶ所	74床/3ヶ所	-床/-ヶ所
養護老人ホーム(定員30人以上)	185床/2ヶ所	185床/2ヶ所	-床/-ヶ所
養護老人ホーム(定員29人以下)	対象施設なし	対象施設なし	
介護老人保健施設(定員30人以上)	1,326床/13ヶ所	1,326床/13ヶ所	-床/-ヶ所
介護老人保健施設(定員29人以下)	対象施設なし	対象施設なし	
ケアハウス(定員30人以上)	80床/2ヶ所	80床/2ヶ所	-床/-ヶ所
ケアハウス(定員29人以下)	対象施設なし	対象施設なし	
都市型軽費老人ホーム	対象施設なし	対象施設なし	
定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	5ヶ所	5ヶ所	-ヶ所
小規模多機能型居宅介護事業所	203床/27ヶ所	203床/27ヶ所	-床/-ヶ所
認知症対応型デイサービスセンター	56人/5ヶ所	56人/5ヶ所	-人/-ヶ所
認知症高齢者グループホーム	774床/45ヶ所	774床/45ヶ所	-床/-ヶ所
看護小規模多機能型居宅介護事業所	78床/10ヶ所	78床/10ヶ所	-床/-ヶ所
介護予防拠点	31ヶ所	31ヶ所	-ヶ所

地域包括支援センター	31ヶ所	31ヶ所	-ヶ所
生活支援ハウス	対象施設なし	対象施設なし	
施設内保育施設	3ヶ所	3ヶ所	-ヶ所
訪問看護ステーション	75ヶ所	75ヶ所	-ヶ所
緊急ショートステイ	16ヶ所	16ヶ所	-ヶ所

注 小規模多機能型居宅介護事業所、看護小規模多機能型居宅介護事業所にあつては定員数を「宿泊定員数」とする。

④ 医療従事者の確保に関する目標

県全体と同様とする。

⑤ 介護従事者の確保に関する目標

県全体と同様とする。

⑥ 勤務医の労働時間短縮に向けた体制の整備に関する目標

県全体と同様とする。

2. 計画期間

令和4年4月1日～令和5年3月31日

□湘南東部（達成状況）

1) 目標の達成状況

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備目標、
転換工事費に係る補助を執行した。

③ 介護施設等の整備に関する目標

区 分	令和4年度実績
特別養護老人ホーム	2,493床/30ヶ所
地域密着型特別養護老人ホーム	74床/3ヶ所
養護老人ホーム(定員30人以上)	185床/2ヶ所
養護老人ホーム(定員29人以下)	対象施設なし
介護老人保健施設(定員30人以上)	1,326床/13ヶ所
介護老人保健施設(定員29人以下)	対象施設なし
ケアハウス(定員30人以上)	80床/2ヶ所
ケアハウス(定員29人以下)	対象施設なし
都市型軽費老人ホーム	対象施設なし
定期巡回・随時対応型訪問介護看護事	5ヶ所

業所	
小規模多機能型居宅介護事業所	203 床/27 ヶ所
認知症対応型デイサービスセンター	44 床/4 ヶ所
認知症高齢者グループホーム	792 床/46 ヶ所
看護小規模多機能型居宅介護事業所	78 床/10 ヶ所
介護予防拠点	37 ヶ所
地域包括支援センター	31 ヶ所
生活支援ハウス	対象施設なし
施設内保育施設	3 ヶ所
訪問看護ステーション	82 ヶ所
緊急ショートステイ	0 床/16 ヶ所

2) 見解

県計画と同じ

3) 改善の方向性

県計画と同じ

4) 目標の継続状況

- 令和5年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
 令和5年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■湘南西部

1. 目標

- ① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備目標、
 県全体と同様とする。
 ② 居宅等における医療の提供に関する目標
 県全体と同様とする。

③ 介護施設等の整備に関する目標

地域包括ケアシステムの構築に向けて、第8期介護保険事業支援計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。

【定量的な目標値】

区 分	令和3年度(A)	令和4年度(B)	増減(B)-(A)
特別養護老人ホーム	2,361 床/26 ヶ所	2,361 床/26 ヶ所	-床/-ヶ所
地域密着型特別養護老人ホーム	85 床/3 ヶ所	85 床/3 ヶ所	-床/-ヶ所

養護老人ホーム(定員 30 人以上)	120 床／2 ヶ所	120 床／2 ヶ所	-床／-ヶ所
養護老人ホーム(定員 29 人以下)	対象施設なし	対象施設なし	
介護老人保健施設(定員 30 人以上)	1,387 床／14 ヶ所	1,387 床／14 ヶ所	-床／-ヶ所
介護老人保健施設(定員 29 人以下)	29 床／1 ヶ所	29 床／1 ヶ所	-床／-ヶ所
ケアハウス(定員 30 人以上)	226 床／6 ヶ所	226 床／6 ヶ所	-床／-ヶ所
ケアハウス(定員 29 人以下)	29 床／1 ヶ所	29 床／1 ヶ所	-床／-ヶ所
都市型軽費老人ホーム	対象施設なし	対象施設なし	
定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	6 ヶ所	6 ヶ所	-ヶ所
小規模多機能型居宅介護事業所	173 床／23 ヶ所	182 床／24 ヶ所	9 床／1 ヶ所
認知症対応型デイサービスセンター	112 人／11 ヶ所	112 人／11 ヶ所	-人／-ヶ所
認知症高齢者グループホーム	693 床／43 ヶ所	729 床／45 ヶ所	36 床／2 ヶ所
看護小規模多機能型居宅介護事業所	35 床／5 ヶ所	50 床／7 ヶ所	15 床／2 ヶ所
介護予防拠点	2 ヶ所	2 ヶ所	-ヶ所
地域包括支援センター	27 ヶ所	27 ヶ所	-ヶ所
生活支援ハウス	対象施設なし	対象施設なし	
施設内保育施設	対象施設なし	対象施設なし	
訪問看護ステーション	55 ヶ所	55 ヶ所	-ヶ所
緊急ショートステイ	対象施設なし	対象施設なし	

注 小規模多機能型居宅介護事業所、看護小規模多機能型居宅介護事業所にあつては定員数を「宿泊定員数」とする。

④ 医療従事者の確保に関する目標

県全体と同様とする。

⑤ 介護従事者の確保に関する目標

県全体と同様とする。

⑥ 勤務医の労働時間短縮に向けた体制の整備に関する目標

県全体と同様とする。

2. 計画期間

令和 4 年 4 月 1 日～令和 5 年 3 月 31 日

□湘南西部（達成状況）

1) 目標の達成状況

- ① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備目標、
転換工事費に係る補助を執行した。

③ 介護施設等の整備に関する目標

区 分	令和4年度実績
特別養護老人ホーム	2,461床/27ヶ所
地域密着型特別養護老人ホーム	85床/3ヶ所
養護老人ホーム(定員30人以上)	120床/2ヶ所
養護老人ホーム(定員29人以下)	対象施設なし
介護老人保健施設(定員30人以上)	1,387床/14ヶ所
介護老人保健施設(定員29人以下)	29床/1ヶ所
ケアハウス(定員30人以上)	226床/6ヶ所
ケアハウス(定員29人以下)	29床/1ヶ所
都市型軽費老人ホーム	対象施設なし
定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	5ヶ所
小規模多機能型居宅介護事業所	173床/23ヶ所
認知症対応型デイサービスセンター	100床/10ヶ所
認知症高齢者グループホーム	711床/44ヶ所
看護小規模多機能型居宅介護事業所	35床/5ヶ所
介護予防拠点	2ヶ所
地域包括支援センター	28ヶ所
生活支援ハウス	対象施設なし
施設内保育施設	対象施設なし
訪問看護ステーション	56ヶ所
緊急ショートステイ	対象施設なし

2) 見解

県計画と同じ

3) 改善の方向性

県計画と同じ

4) 目標の継続状況

- 令和5年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
 令和5年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■ 県央

1. 目標

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備目標、
 県全体と同様とする。

② 居宅等における医療の提供に関する目標
 県全体と同様とする。

③ 介護施設等の整備に関する目標

地域包括ケアシステムの構築に向けて、第8期介護保険事業支援計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。

【定量的な目標値】

区 分	令和3年度(A)	令和4年度(B)	増減(B)-(A)
特別養護老人ホーム	3,201床/41ヶ所	3,201床/41ヶ所	-床/-ヶ所
地域密着型特別養護老人ホーム	116床/4ヶ所	116床/4ヶ所	-床/-ヶ所
養護老人ホーム(定員30人以上)	110床/2ヶ所	170床/3ヶ所	60床/1ヶ所
養護老人ホーム(定員29人以下)	対象施設なし	対象施設なし	
介護老人保健施設(定員30人以上)	1,676床/18ヶ所	1,676床/18ヶ所	-床/-ヶ所
介護老人保健施設(定員29人以下)	29床/1ヶ所	29床/1ヶ所	-床/-ヶ所
ケアハウス(定員30人以上)	60床/2ヶ所	60床/2ヶ所	-床/-ヶ所
ケアハウス(定員29人以下)	30床/2ヶ所	30床/2ヶ所	-床/-ヶ所
都市型軽費老人ホーム	対象施設なし	対象施設なし	
定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	2ヶ所	2ヶ所	-ヶ所
小規模多機能型居宅介護事業所	144床/21ヶ所	144床/21ヶ所	-床/-ヶ所
認知症対応型デイサービスセンター	115人/12ヶ所	115人/12ヶ所	-人/-ヶ所
認知症高齢者グループホーム	972床/57ヶ所	1,035床/60ヶ所	63床/3ヶ所
看護小規模多機能型居宅介護事業所	37床/5ヶ所	46床/6ヶ所	9床/1ヶ所
介護予防拠点	28ヶ所	28ヶ所	-ヶ所
地域包括支援センター	39ヶ所	39ヶ所	-ヶ所

生活支援ハウス	対象施設なし	対象施設なし	
施設内保育施設	2ヶ所	2ヶ所	-ヶ所
訪問看護ステーション	83ヶ所	83ヶ所	-ヶ所
緊急ショートステイ	6ヶ所	6ヶ所	-床/-ヶ所

注 小規模多機能型居宅介護事業所、看護小規模多機能型居宅介護事業所にあつては定員数を「宿泊定員数」とする。

④ 医療従事者の確保に関する目標

県全体と同様とする。

⑤ 介護従事者の確保に関する目標

県全体と同様とする。

⑥ 勤務医の労働時間短縮に向けた体制の整備に関する目標

県全体と同様とする。

2. 計画期間

令和4年4月1日～令和5年3月31日

□県央（達成状況）

1) 目標の達成状況

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備目標、転換工事費に係る補助を執行した。

③ 介護施設等の整備に関する目標

区分	令和4年度実績
特別養護老人ホーム	3,219床/41ヶ所
地域密着型特別養護老人ホーム	116床/4ヶ所
養護老人ホーム(定員30人以上)	110床/2ヶ所
養護老人ホーム(定員29人以下)	対象施設なし
介護老人保健施設(定員30人以上)	1,676床/18ヶ所
介護老人保健施設(定員29人以下)	29床/1ヶ所
ケアハウス(定員30人以上)	60床/2ヶ所
ケアハウス(定員29人以下)	30床/2ヶ所
都市型軽費老人ホーム	対象施設なし
定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	3ヶ所

小規模多機能型居宅介護事業所	143 床/21 ヶ所
認知症対応型デイサービスセンター	137 床/13 ヶ所
認知症高齢者グループホーム	1,008 床/59 ヶ所
看護小規模多機能型居宅介護事業所	37 床/5 ヶ所
介護予防拠点	26 ヶ所
地域包括支援センター	39 ヶ所
生活支援ハウス	対象施設なし
施設内保育施設	2 ヶ所
訪問看護ステーション	88 ヶ所
緊急ショートステイ	0 床/10 ヶ所

2) 見解

県計画と同じ

3) 改善の方向性

県計画と同じ

4) 目標の継続状況

- 令和5年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
 令和5年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■ 県西

1. 目標

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備目標、
県全体と同様とする。

② 居宅等における医療の提供に関する目標
県全体と同様とする。

③ 介護施設等の整備に関する目標

地域包括ケアシステムの構築に向けて、第8期介護保険事業支援計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。

【定量的な目標値】

区 分	令和3年度(A)	令和4年度(B)	増減(B)-(A)
特別養護老人ホーム	1,681 床/18 ヶ所	1,721 床/19 ヶ所	40 床/1 ヶ所

地域密着型特別養護老人ホーム	87床／3ヶ所	91床／4ヶ所	4床／1ヶ所
養護老人ホーム(定員30人以上)	対象施設なし	対象施設なし	
養護老人ホーム(定員29人以下)	対象施設なし	対象施設なし	
介護老人保健施設(定員30人以上)	1,056床／10ヶ所	1,056床／10ヶ所	-床／-ヶ所
介護老人保健施設(定員29人以下)	対象施設なし	対象施設なし	
ケアハウス(定員30人以上)	30床／1ヶ所	30床／1ヶ所	-床／-ヶ所
ケアハウス(定員29人以下)	対象施設なし	対象施設なし	
都市型軽費老人ホーム	対象施設なし	対象施設なし	
定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	5ヶ所	5ヶ所	-ヶ所
小規模多機能型居宅介護事業所	123床／16ヶ所	123床／16ヶ所	-床／-ヶ所
認知症対応型デイサービスセンター	65人／8ヶ所	65人／8ヶ所	-人／-ヶ所
認知症高齢者グループホーム	591床／34ヶ所	599床／35ヶ所	8床／1ヶ所
看護小規模多機能型居宅介護事業所	24床／4ヶ所	33床／5ヶ所	9床／1ヶ所
介護予防拠点	2ヶ所	2ヶ所	-ヶ所
地域包括支援センター	23ヶ所	23ヶ所	-ヶ所
生活支援ハウス	対象施設なし	対象施設なし	
施設内保育施設	対象施設なし	対象施設なし	
訪問看護ステーション	41ヶ所	41ヶ所	-ヶ所
緊急ショートステイ	対象施設なし	対象施設なし	

注 小規模多機能型居宅介護事業所、看護小規模多機能型居宅介護事業所にあつては定員数を「宿泊定員数」とする。

④ 医療従事者の確保に関する目標

県全体と同様とする。

⑤ 介護従事者の確保に関する目標

県全体と同様とする。

⑥ 勤務医の労働時間短縮に向けた体制の整備に関する目標

県全体と同様とする。

2. 計画期間

令和4年4月1日～令和5年3月31日

□ 県西（達成状況）

1) 目標の達成状況

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備目標、
転換工事費に係る補助を執行した。

③ 介護施設等の整備に関する目標

区 分	令和4年度実績
特別養護老人ホーム	1,721床/19ヶ所
地域密着型特別養護老人ホーム	87床/3ヶ所
養護老人ホーム(定員30人以上)	対象施設なし
養護老人ホーム(定員29人以下)	対象施設なし
介護老人保健施設(定員30人以上)	1,056床/10ヶ所
介護老人保健施設(定員29人以下)	対象施設なし
ケアハウス(定員30人以上)	30床/1ヶ所
ケアハウス(定員29人以下)	対象施設なし
都市型軽費老人ホーム	対象施設なし
定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	5ヶ所
小規模多機能型居宅介護事業所	132床/17ヶ所
認知症対応型デイサービスセンター	67床/8ヶ所
認知症高齢者グループホーム	609床/35ヶ所
看護小規模多機能型居宅介護事業所	24床/4ヶ所
介護予防拠点	2ヶ所
地域包括支援センター	23ヶ所
生活支援ハウス	対象施設なし
施設内保育施設	対象施設なし
訪問看護ステーション	45ヶ所
緊急ショートステイ	0床/6ヶ所

2) 見解

県計画と同じ

3) 改善の方向性

県計画と同じ

4) 目標の継続状況

- 令和5年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- 令和5年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

3. 事業の実施状況

令和4年度神奈川県計画に規定した事業について、令和4年度終了時における事業の実施状況について記載。

事業の区分	I-1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【No.1(医療分)】 病床機能分化・連携推進事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 1,594,683千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全域	
事業の実施主体	医療機関、医療関係団体、神奈川県	
事業の期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	2025年のあるべき医療提供体制を構築するため、地域の医療機関へ地域医療構想の趣旨の普及啓発を図り、不足する病床機能区分への転換や医療機関の連携等を促す必要がある。	
	アウトカム指標	<ul style="list-style-type: none"> ○ 4年度基金を活用して整備を行う回復期の病床数 318床 ○ 地域における医療機関の役割分担や連携の推進 ○ 地域医療介護連携ネットワークの整備圏域 2区(令和3年度)→4区(令和4年度)
事業の内容(当初計画)	<ul style="list-style-type: none"> ○ 回復期病床への機能転換を図る医療機関の施設・設備整備事業に対して助成することにより、回復期病床の増床を図る。 ○ 地域医療構想の達成に向けて、自院の医療機能・病床機能等に関する各医療機関の経営判断を促すため、以下の2つの取組みを中心に実施。 <ul style="list-style-type: none"> ①医療機関への効果的な情報提供、地域内での意見交換の場の提供、それに基づく各地域でのあるべき医療体制や医療機能に関する自主的な検討や取組みの促進 ②回復期への転換等、機能変更を検討する医療機関に対する相談支援の実施 ○ 病院・診療所間での連携や在宅医療・介護の連携、情報共有を図るための、地域医療介護連携ネットワークを構築する。 	
アウトプット指標(当初の目標値)	<ul style="list-style-type: none"> ○ 回復期病床の整備数：318床 ○ 意見交換会・検討会等開催回数 延べ40回程度 ○ 相談支援件数 3病院 ○ 医療機関向けセミナー、個別相談会 各1回 	

	<ul style="list-style-type: none"> ○ 地域医療介護連携ネットワークに参加する医療機関数 113 施設（令和 3 年度）→211 施設（令和 4 年度）
アウトプット指標（達成値）	<ul style="list-style-type: none"> ○ 回復期病床の整備数：146 床 ○ 意見交換会・検討会等開催回数 延べ 40 回程度 ○ 相談支援件数 1 病院 ○ 医療機関向けセミナー、個別相談会 2 回 ○ 地域医療介護連携ネットワークに参加する医療機関数 113 施設（令和 3 年度）→178 施設（令和 4 年度）
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 観察できた⇒</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 146 床（回復期＋慢性期）の増（令和 4 年度） ○ 各地域で行われる意見交換会・検討会等において、当該医療機関の対応方針の提出・変更に関する議題があげられた。地域内で共有がなされ、医療機関の役割分担や連携の推進につながることが確認できた。 ○ 地域医療介護連携ネットワークの 整備圏域 2 区（令和 3 年度）→4 区（令和 4 年度） <p>（1）事業の有効性</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 回復期病床等の整備については、当初実施予定であった医療機関の工事計画の変更に伴い、工期の変更や整備の見送り等が発生したことにより、アウトカム指標には届かなかったが、回復期病床等の不足する病床機能への転換及び新規整備を促すことができた。 ○ 病床機能の分化・連携については、各医療機関の自主的な取組みを促す必要があるため、地域医療構想を広く理解していただく必要がある。そのためには、医療機関向け勉強会・セミナー・相談会等の開催や、実際に機能転換を検討する医療機関に対し、相談支援を行うことは有効である。 ○ 地域医療介護連携ネットワークへの参加医療機関数については、ハードウェアの納期遅延や価格高騰等の理由により整備が遅れて目標値には届かなかったが、新たに 65 施設が参加しネットワークが拡大した。 <p>（2）事業の効率性</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 医療機関向け勉強会・セミナー・相談会等で施設整備費補助事業の周知に努め、地域で不足する回復期病床等の増床を図る。 ○ 医療機関向け勉強会・セミナー・相談会等を開催するにあたり、医療関係団体と共催することで、県内の医療機関に対し、病床機能分化・連携について効率的に周知を行っている。病院経営に直結する課題であり、各々の地域で実情も異なることから、中長期的な視点で検討する必要がある。そのため、病床機能分化・連携の普及啓発事業についても継続的に進めていくことが求められている。 ○ 三師会会合での説明会実施等を中心に普及啓発を行うことで、地域医

	療介護連携ネットワークへのさらなる参加施設数の増加を図る。
その他	

事業の区分	I-1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【No 2 (医療分)】 構想区域病床機能分化・連携推進事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 3,200,000 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	川崎南部	
事業の実施主体	川崎市	
事業の期間	令和4年4月1日 ~ 令和8年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>○ 川崎南部構想区域は、高齢化の急速な進展に伴い、高齢者人口、特に75歳以上の人口が増加すると見込まれている。入院患者数も2040年まで増加を続けることが見込まれ、がん等の主要な疾患の入院患者数はいずれも同様の傾向を示し、救急需要の増加も見込まれている。</p> <p>○ 一方、病床数については、2025年の必要病床数に比べ、約500床の不足が見込まれている。</p> <p>○ 川崎市立川崎病院は、川崎市南部地域の基幹病院の一つとして、災害拠点病院、地域医療支援病院、臨床研修指定病院等となり、その機能を担っているほか、救命救急センターや市内唯一の第二種感染症指定医療機関として、救急・感染症医療等で広域的な役割も担っている。</p> <p>○ そうした中で、当該区域においては、出産年齢の高齢化等により需要が見込まれる周産期医療及び小児救急体制を含めた総合的な医療提供体制の確保や連携体制の構築に向けた取組の推進が必要とされている。</p> <p>○ また、精神科救急医療体制の整備及び精神疾患と身体疾患を併発した地域住民への医療提供体制の充実に取り組み、地域住民が速やかに適切な精神科医療を受けられる体制の構築が必要とされている。</p> <p>○ 加えて、高齢化の進展により医療需要が増加する脳卒中や骨折等に伴うリハビリテーションによる機能回復支援の医療提供体制の維持・構築が必要であることから、リハビリテーションに係る医療機関の強化などを推進することが必要とされている。</p> <p>○ さらに、新型コロナウイルスを含む新興・再興感染症の感染拡大時や災害発生時においても、迅速かつ適切に必要な医療が受けられる体制の確保等の取組みが求められる。</p> <p>○ このような地域医療における課題を踏まえ、川崎病院の再編整備では、救急・小児・周産期・精神・がん等の公立病院が担うべき政策的な医療機能の一層の充実・強化を図りつつ、今後も増加する医療需要を踏まえ、「病院完結型」から「地域完結型」への医療提供体制を目指し、区域内の病床機能分化・連携の促進や地域包括ケアシステムの構築に寄与するための整備を</p>	

	推進する必要がある。
アウトカム指標	・基金を活用して整備を行う回復期の病床数 2,876 床 (R4～R7) (うち川崎構想区域 100 床)
事業の内容 (当初計画)	川崎南部構想区域病床機能分化・連携推進事業 [令和 4 年 4 月 1 日～令和 8 年 3 月 31 日] 地域の基幹病院の一つとして高度急性期・急性期機能を担う川崎病院の機能を質・量ともに強化し、地域医療構想の実現に資する必要な再整備・機能強化のための施設整備費に対して補助を行う。
アウトプット指標 (当初の目標値)	整備を行う医療機関数：1 施設
アウトプット指標 (達成値)	整備を行った医療機関数：0 施設
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：— →再整備・機能強化のための施設整備の工事が令和 7 年度まで完了していないため、アウトカム指標の定量的な確認ができない。 また、令和 4 年度は、補助対象としている救命救急センター等の工事に先行して実施する、基金対象外の工事が遅延したため、補助対象の工事自体が遅延することとなった。 今後、川崎南部地域における中核医療機関の 1 つである川崎市立川崎病院の機能強化により、地域における医療機関間の機能分化・連携が進むとともに、不足する病床機能が明確化され、転換・整備が促進されることになる。
	(1) 事業の有効性 — (2) 事業の効率性 —
その他	

事業の区分	I-1 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【No 3 (医療分)】 緩和ケア推進事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 261,598 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全域	
事業の実施主体	医療機関	
事業の期間	令和4年4月1日 ~ 令和5年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>令和2年度に全二次医療圏へ整備が終了した一方で、県内人口10万人あたりの緩和ケア病床数は、他の都道府県と比較して依然として低く、患者が自分の住む地域で緩和ケアを受けられる環境を提供できるよう、緩和ケア病棟を整備する必要がある。</p> <p><10万人あたりの緩和ケア病床数></p> <p>神奈川県：4.95床（県内緩和ケア病床数：456床）</p> <p>全都道府県：7.44床</p>	
	アウトカム指標	<p>令和4年度緩和ケア病棟病床増加数：48床</p> <p>神奈川県の10万人あたりの緩和ケア病床数：5.46床</p>
事業の内容（当初計画）	緩和ケア病棟整備に係る費用の一部を助成する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	整備を行う施設数：2施設	
アウトプット指標（達成値）	整備を行った施設数：1施設	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標値：</p> <p>令和4年度緩和ケア病棟病床増加数：0床</p> <p>神奈川県の10万人あたりの緩和ケア病床数：5.06床</p> <p>※事業を実施した1施設は令和5年度に継続して工事を行うため、令和4年度は病床数の増加は観察できなかった。</p> <p>※神奈川県の10万人あたりの緩和ケア病床数は、人口の変動により減少している。</p> <p>（1）事業の有効性</p> <p>緩和ケア病棟を整備することにより、身近な地域で安心して充実した緩和ケアが受けられるようになる。</p> <p>（2）事業の効率性</p> <p>緩和ケア病棟が未整備である、県がん診療連携指定病院の指定を希望する病院等に働きかけを行うことにより、がん診療連携体制の強化と緩和ケア提供体</p>	

	<p>制の充実が相乗的に推進される。</p> <p>※アウトプット指標について、1施設は新型コロナウイルス対応による人員不足等のため工期が遅れ、令和4年度は実施できなかった。事業の開始時期や施設の状況について連絡を取り合い、事業を開始した際に適切に補助できるようにしたい。</p>
その他	

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No 4 (医療分)】 在宅医療施策推進事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 44,342 千円
事業の対象となる医療 介護総合確保区域	県全域	
事業の実施主体	神奈川県、(社福) 神奈川総合リハビリテーション事業団、神奈川県医師会、 郡市医師会、医療機関	
事業の期間	令和4年4月1日 ~ 令和5年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニ ーズ	今後、増加が見込まれる在宅患者等に対して、適切な医療・介護サービス が供給できるよう、在宅医療にかかる提供体制の強化、在宅人材の確保・ 育成等が必要。	
	アウトカム 指標	アウトカム指標： <ul style="list-style-type: none"> ・ 訪問診療を実施している診療所・病院数 1,455 (平成27年度) → 2,139 (令和5年度) ・ 在宅療養支援診療所・病院数 930 (平成29年) → 1,302 (令和5年度) ・ 在宅看取りを実施している診療所・病院数 694 (平成27年度) → 1,020 (令和5年度) ・ 研修を受講したリハ従事者数 100 名 ・ 研修受講者数：1,600 名
事業の内容 (当初計画)	ア) 在宅医療・介護関係者等で構成する「在宅医療推進協議会」を開催し、在宅医療に係る課題の抽出、好事例の共有等を行う。 イ) 広域自治体として、在宅医療の推進のため、県全域または保健福祉事務所単位での研修、普及啓発事業などを実施する。 ウ) 在宅医療を担う医師やかかりつけ医等、地域の医師における看取りと検案についての研修会を開催する。 エ) リハ従事者向けの研修を開催する。 オ) 地域リハビリテーションを推進するための協議会を開催する。 カ) 在宅医療関係者の多職種連携研修や在宅医療の処置やケアなどのスキル向上に向けた研修等に必要な経費に対して補助する。 キ) 地域において実施する在宅医療の推進に資する事業に係る経費に対して補助する。 ク) 在宅医療を提供する医療機関 (歯科診療所を除く。) のオンライン診療等の整備に係る初期経費に対して補助する。	

<p>アウトプット指標(当初の目標値)</p>	<p>ア) 在宅医療推進協議会の開催（県全域対象及び県内8地域） イ) 研修会・普及啓発活動等の実施（県全域対象及び県内8地域） ウ) 研修会参加医師数（660名（累計）） エ) 研修の実施（4回） オ) 協議会の開催（1回） カ) 研修会の実施（80回）、運営協議会の実施（4回） キ) 在宅医養成研修等参加者数：1,700名 在宅医同行研修参加者数：60名 バックアップモデル事業活用量数：18名 ク) 補助対象医療機関数：20か所</p>
<p>アウトプット指標(達成値)</p>	<p>ア) 在宅医療推進協議会の開催（県全域対象及び県内3地域）（令和4年度） （未達成理由） 各保健福祉事務所において実施予定であった県内各地域の開催分のうち、5地域についてはコロナ対応等の体制見直しの影響もあり実施ができなかった。 イ) 研修会・普及啓発活動等の実施（県全域対象及び県内2地域）（令和4年度） （未達成理由） 各保健福祉事務所において実施予定であった県内各地域の開催分のうち、6地域についてはコロナ対応等の体制見直しの影響もあり実施ができなかった。 ウ) 研修会参加医師数（660名（累計））→210名（令和4年度） （未達成理由） コロナの影響によりWeb開催となり、実地・アセスメント等の研修ができなく、座学が中心となる講演とするなど、研修内容に制限がある形式での開催となってしまったため、今後、研修内容を豊富にし、医師の参加促進に努めたい。 エ) 研修の実施（4回）→4回（令和4年度） オ) 協議会の開催（1回）→1回（令和4年度） カ) 研修会の実施（80回）、運営協議会の実施（4回）→研修会の実施（106回）、運営協議会の実施（4回）（令和4年度） キ) 在宅医養成研修等参加者数：1,700名→1903名（令和4年度） 在宅医同行研修参加者数：60名→4名（令和4年度） バックアップモデル事業活用量数：18名→6名（令和4年度） （未達成理由） 当該事業は在宅医師の確保・育成を目的として実施しているが、同行研修及びバックアップモデル事業ともに想定通りには実績が伸びず、目標に届かなかった。 ク) 補助対象医療機関数：20か所→0カ所（事業の実施を見合わせ）</p>

	<p>(未達成理由)</p> <p>別の所管においてコロナへの対応と合わせて事業を実施したため。</p>
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標： R3 年末時点での調査結果が最新であり、事業終了後1年以内の数値は観察できなかった。</p> <p>【参考】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・訪問診療を実施している診療所・病院数：1,452（令和4年度） ・在宅療養支援診療所・病院数：994（令和4年度） ・在宅看取りを実施している診療所・病院数：782以上（令和3年度） ・訪問歯科診療を実施している歯科診療所数：1,420箇所（令和3年度） <p>【代替指標】 上記アウトプット指標</p> <p>イ) 保健福祉事務所での研修会を県内8地域中2地域で開催した。</p> <p>ウ) 看取り検案研修1回開催。研修受講者数は、令和3年度と比べ3人減少（令和3年度87人→令和4年度84人）</p> <p>エ) リハ従事者向けの研修4回開催。研修受講者数は令和3年と比べ人増加（令和3年度91人→令和4年度120人）</p> <p>オ) 協議会（現在は部会）を1回開催</p> <p>(1) 事業の有効性</p> <p>有識者との会議の開催、ホームページなどによるリハビリテーションの情報提供、研修の実施、専門相談及び必要に応じて地域に職員が出向き助言及び指導を行うことにより、地域リハビリテーションの充実が図られつつある。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>限られた予算や資源で効率的にリハビリテーションの人材の育成及び地域連携システム構築を図っている。</p>
その他	

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業				
事業名	【No 5 (医療分)】 訪問看護推進支援事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 13,760 千円			
事業の対象となる医療 介護総合確保区域	県全域				
事業の実施主体	神奈川県				
事業の期間	令和4年4月1日 ~ 令和5年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了				
背景にある医療・介護ニ ーズ	少子高齢化の進展により、地域包括ケアにおいて、訪問看護のニーズは今後更に増加すると予測される。多様化するニーズに対応する訪問看護人材の養成(育成)・確保は喫緊の課題である。				
	アウトカム 指標	訪問看護の知識や技術を有する看護職員の増加			
			R1	R2	R3
		訪問看護師養成講習会及び 訪問看護導入研修参加者	140人	140人	140人
		R1	R2	R3	R4
	訪問看護管理者研修参加者の満足度 (「研修が役に立つ」と回答した割合)	70%	70%	70%	70%
事業の内容(当初計画)	<p>在宅医療の進展及び高度・多様化する訪問看護のニーズに対応するため、神奈川県在宅医療推進協議会訪問看護部会において訪問看護に関する課題や対策を検討するとともに、訪問看護に従事する看護職員の確保・定着及び、育成のための研修等を実施する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 神奈川県在宅医療推進協議会訪問看護部会の開催 ○ 研修等の実施 <ul style="list-style-type: none"> ア 訪問看護ステーション・医療機関等の看護職員相互研修 イ 訪問看護管理者研修 ウ 訪問看護師養成講習会 エ 訪問看護導入研修 オ 新任訪問看護師育成事業 				
アウトプット指標(当初の目標値)	<ul style="list-style-type: none"> ア 訪問看護ステーション・医療機関等の看護職員相互研修 2回(100人) イ 訪問看護管理者研修 5回(290人) ウ 訪問看護師養成講習会 1回(50人) エ 訪問看護導入研修 3回(90人) オ 新任訪問看護師育成事業 中央研修2回(400人)、ブロック研修5回 				

	<p>(150人)</p> <p>○ ア～オの満足度 70%</p> <p>○ ア～オの受講者数</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>R1</th> <th>R2</th> <th>R3</th> <th>R4</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>受講者数(人)</td> <td>530</td> <td>950</td> <td>950</td> <td>950</td> </tr> </tbody> </table>		R1	R2	R3	R4	受講者数(人)	530	950	950	950						
	R1	R2	R3	R4													
受講者数(人)	530	950	950	950													
アウトプット指標(達成値)	<p>【令和4年度実績】</p> <p>ア：訪問看護ステーション・医療機関等の看護職員相互研修：2回(110人)</p> <p>イ：訪問看護管理者研修：4回(280人)</p> <p>ウ：訪問看護師養成講習会：1回(52人)</p> <p>エ：訪問看護導入研修：3回(98人)</p> <p>オ：新任訪問看護師育成事業：中央研修2回、ブロック研修5回(284人)</p> <p>ア～オの研修受講者数</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>R2</th> <th>R3</th> <th>R4</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>受講者数(人)</td> <td>905</td> <td>852</td> <td>824</td> </tr> </tbody> </table> <p>(未達成の理由)</p> <p>新型コロナウイルス感染症の影響による、研修受講者数の減少があったため。</p>		R2	R3	R4	受講者数(人)	905	852	824								
	R2	R3	R4														
受講者数(人)	905	852	824														
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：</p> <p>→ 観察できた</p> <p>訪問看護の知識や技術を有する看護職員の増加</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>R2</th> <th>R3</th> <th>R4</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>訪問看護師養成講習会及び訪問看護導入研修参加者</td> <td>169人</td> <td>151人</td> <td>150人</td> </tr> </tbody> </table> <p>訪問看護管理者研修参加者の満足度</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>R2</th> <th>R3</th> <th>R4</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>訪問看護管理者研修参加者の満足度 (「研修が役に立つ」と回答した割合)</td> <td>97%</td> <td>90%</td> <td>91%</td> </tr> </tbody> </table>		R2	R3	R4	訪問看護師養成講習会及び訪問看護導入研修参加者	169人	151人	150人		R2	R3	R4	訪問看護管理者研修参加者の満足度 (「研修が役に立つ」と回答した割合)	97%	90%	91%
	R2	R3	R4														
訪問看護師養成講習会及び訪問看護導入研修参加者	169人	151人	150人														
	R2	R3	R4														
訪問看護管理者研修参加者の満足度 (「研修が役に立つ」と回答した割合)	97%	90%	91%														
	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>訪問看護に従事する看護職員の質の向上に資するための研修を実施し、訪問看護に必要な知識・技術を習得した看護職員の増加を図った。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>訪問看護推進協議会による実態調査から、訪問看護の推進に必要な研修事業を実施することができた。国の施策等によって、訪問看護に従事する職員に必要な研修は絶えず変化するため、現状に合った研修事業を展開していく。</p>																
その他																	

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No 6 (医療分)】 在宅歯科医療連携拠点運営事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 166,466 千円
事業の対象となる医療 介護総合確保区域	県全域	
事業の実施主体	神奈川県、神奈川県歯科医師会	
事業の期間	令和4年4月1日 ~ 令和5年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニ ーズ	今後、増加が見込まれる在宅患者等に対して、適切な医療・介護サービスが供給できるよう、在宅歯科医療にかかる提供体制の強化や、医科や介護との連携の強化が必要となる	
	アウトカム 指標	訪問歯科診療を実施している歯科診療所数 725 箇所 (平成 26 年) → 982 箇所 (令和 5 年度)
事業の内容 (当初計画)	<p>ア 在宅歯科医療中央連携室において、県民や歯科医療機関への情報提供、広報活動等の事業を行う。</p> <p>イ 在宅歯科医療地域連携室において、情報提供、広報活動、地域の在宅歯科人材の育成や医科・介護との連携のための研修、高度な歯科医療機器の貸出等の事業を行う。</p> <p>ウ 在宅歯科医療地域連携室と連携する休日急患歯科診療所等において、訪問歯科を受けている在宅要介護者等で一般歯科診療所では対応できない重度な口腔内疾患等への治療機会を確保するために実施する歯科診療に係る経費及び施設・設備整備費に係る経費の一部を補助する。</p>	
アウトプット指標(当初の目標値)	<p>ア 在宅歯科医療連携室 (中央連携室 1 箇所、地域連携室 26 箇所) における医科・介護との連携に向けた会議 (推進協議会 1 回開催、担当者連絡会議 2 回開催) や相談業務 (約 5,000 件) の実施</p> <p>イ 在宅歯科医療地域連携室において、地域の在宅歯科人材の育成や医科・介護との連携のための研修を各地域で 3 回 (1 回 : 20 人目安) 開催</p> <p>ウ 施設・設備整備を実施する休日急患歯科診療所等の要介護・高齢者歯科で実施する取扱患者に関する以下の指標</p> <p>①要介護者 (要介護・要支援認定者) の割合 45.5% (平成 30 年度 (達成値)) → 48.0% (令和 4 年度)</p> <p>②歯科麻酔医立会件数の割合 21.0% (平成 30 年度 (達成値)) → 22.5% (令和 4 年度)</p> <p>③歯科麻酔医立会件数に占める高度麻酔の実施割合※ 17.9% (平成 30 年度 (達成値)) → 20.0% (令和 4 年度)</p>	

	<p>※全麻、静脈内鎮静法等（局所麻酔以外）の麻酔技法に必要な機器を整備した場合に限る</p> <p>エ 施設・設備整備を実施する施設数</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 4施設(うち1施設は施設整備も実施)
<p>アウトプット指標(達成値)</p>	<p>ア 在宅歯科医療連携室（中央連携室1箇所、地域連携室26箇所）における医科・介護との連携に向けた会議（推進協議会1回開催、担当者連絡会議2回開催）や相談業務（約5,000件）の実施</p> <p>イ 在宅歯科医療地域連携室において、地域の在宅歯科人材の育成や医科・介護との連携のための研修を各地域で3回（1回：20人目安）開催</p> <p>ウ 令和4年度実績</p> <p>①要介護者（要介護・要支援認定者）の割合 76.7% (547件/713件)</p> <p>②歯科麻酔医立会件数の割合 13.0% (93件/713件)</p> <p>③歯科麻酔医立会件数に占める全麻・精神鎮静法の実施割合 8.6% (8件/93件)</p> <p>※令和3年以降、運営費補助から施設・設備整備補助になり、補助金を交付した医療機関の実績しか分からないため、母数が大きく変わる。</p> <p>エ 施設・設備整備を実施する施設数</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 4施設(うち1施設は施設整備も実施) ※ <p>※「要介護者・高齢者歯科」設置診療所施設・設備整備費補助対象施設に限る。</p>
<p>事業の有効性・効率性</p>	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標： 観察できた 在宅医療サービスを提供する歯科診療所数 725箇所（平成26年）→1,416箇所（令和2年度）</p> <p>【代替指標】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 相談受付件数（令和4年度：4,897件） ・ コーディネート件数（令和4年度：3,169件） <p>（1）事業の有効性 在宅歯科医療中央連携室及び地域連携室の設置運営、各郡市歯科医師会との連携により、各地域での在宅歯科医療人材の育成が図られ、電話相談や連携室のコーディネートにより、各地域において在宅歯科医療を必要としている患者が症状等に応じて必要な治療を受けることができる環境が整備されつつある。</p> <p>（2）事業の効率性 在宅歯科地域連携室の整備により、在宅歯科医療を必要としている患者が効率的に診療を受診できるようになった。 また、県歯科医師会や、在宅歯科医療に熱心に取り組んでいる郡市歯科医</p>

	師会と連携することで、既存の資源やノウハウも活用した、効率的な事業実施になるよう努めている。
その他	

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No 7 (医療分)】 口腔ケアによる健康寿命延伸事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 5,361千円
事業の対象となる医療 介護総合確保区域	県全域	
事業の実施主体	神奈川県、神奈川県歯科医師会	
事業の期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニ ーズ	<ul style="list-style-type: none"> ・近年の研究結果から、高齢者の加齢に伴う機能低下・衰弱（「フレイル」）の初期の兆候は、歯と口腔の機能低下（オーラルフレイル）から始まり、これを放置すると要介護や死亡のリスクが高まることが示されている。このため、高齢者における健康寿命の延伸、在宅療養者における介護重度化や全身疾患重症化の予防には、歯と口腔機能低下の予防・早期把握・維持・改善（オーラルフレイル対策）を適切に行い、最終的には、在宅療養者における摂食嚥下機能障害を軽減することが必要である。 ・地域におけるオーラルフレイル対策の普及定着に向けて、かかりつけ歯科医は、通院患者及び在宅患者の両者を対象に、継続的にオーラルフレイル対策に取り組む必要がある。 	
	アウトカム 指標	かかりつけ歯科医を決めている県民の割合の増加 70.8%（令和3年度）→75%（令和4年度）
事業の内容（当初計画）	<ul style="list-style-type: none"> ・歯科診療所に勤務する歯科医師、歯科衛生士を対象に、高齢者が摂食嚥下機能障害に至るオーラルフレイルや口腔機能低下症といった一連の過程において必要な基礎知識、予防・改善方法、在宅歯科医療を含む医療・介護保険制度の活用等について、研修を行う。 ・研修を受けた歯科医師・歯科衛生士等が在籍する歯科診療所において、在宅療養者を含む高齢者を対象にオーラルフレイルに係る検査を実施する。さらに検査結果に応じたオーラルフレイル改善プログラムの指導及び口腔機能の再評価を行うことを契機に、かかりつけ歯科医として、継続的に地域における高齢者のオーラルフレイル対策に取り組むとともに、在宅歯科医療における介護重度化の防止や口腔以外の疾患の重症化予防に取り組むことができるよう体制整備を全県的に行う。 ・本事業を円滑に運営するため、行政・大学・歯科医師会・関係機関等の有識者で構成する検討会を開催し、事業の企画、調整、結果の分析等を行う。 	
アウトプット指標（当初 の目標値）	<ul style="list-style-type: none"> ・検査を受けた65歳以上の高齢者数：200人 ・研修受講者数：80人 	

<p>アウトプット指標(達成値)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 検査を受けた 65 歳以上の高齢者数：20 人 (※新型コロナウイルス感染症の影響により歯科診療所受診者数の減少等の影響があった。) ・ 研修受講者数：134 人
<p>事業の有効性・効率性</p>	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 観察できた 指標値：70.8%（令和 3 年度）→72.3%（令和 4 年度） （未達成理由） 新型コロナウイルス感染症の影響により歯科診療所受診者数の減少等の影響があったため。</p> <p>（1）事業の有効性 事業の実施により、オーラルフレイル改善プログラム等を理解し実践できる歯科職が増えた。また、地域において高齢者の口腔機能の維持等に携わる歯科診療所が県内各地域に増えた。オーラルフレイル対策を起点に、介護重度化等の予防に取り組むことができる地域づくりがすすんでいる。</p> <p>（2）事業の効率性 県歯科医師会や、在宅歯科医療に熱心に取り組んでいる郡市歯科医師会等と連携することで、既存の資源やノウハウも活用し、効率的な事業実施になるよう努めている。 また、県民が継続的にオーラルフレイル対策に取り組めるよう、市町村の介護予防事業等と連携するとともに、引き続き、高齢者の口腔機能に係る診療が可能な歯科診療所も増やしていく必要がある。</p>
<p>その他</p>	

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No 8 (医療分)】 小児等在宅医療連携拠点事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 14,030 千円
事業の対象となる医療 介護総合確保区域	県全域	
事業の実施主体	神奈川県、(地独) 神奈川県立病院機構神奈川県立こども医療センター	
事業の期間	令和4年4月1日 ~ 令和5年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニ ーズ	NICU (新生児集中治療管理室) 等からの退院後に在宅医療へ移行する 小児等が安心して療養することができるよう、地域の医療者等の在宅療養 のスキル向上や地域の関係機関の連携構築を図り小児等の在宅療養を支え る体制を構築する。	
	アウトカム 指標	小児の訪問診療を実施する診療所数 42件 (令和元年) → 102件 (令和5年)
事業の内容	ア) 『神奈川県小児等在宅医療推進会議』の開催 イ) モデル事業として選定した地域での医療的ケア児等コーディネーター の配置・運用試運転 (1地域) ウ) 小児等在宅医療に携わる人材の育成及び普及啓発のための研修 エ) 小児等在宅医療支援者向けの相談窓口の開設	
アウトプット指標 (目標値)	ア) 会議開催: 1回 イ) 会議等の開催: 4回 ウ) 研修開催回数: 12回 エ) 窓口開設: 1箇所	
アウトプット指標(達成 値)	ア) 会議開催: 0回 (休止中) (休止の理由) 庁内事業整理のため、別の所管において同趣旨の会議立ち上げを検討 中のため イ) 会議等の開催: 10回 ウ) 研修開催回数: 5回 (未達成の理由) 研修の一部である「地域医療支援事業研修会」において、例年5つ以 上のテーマについて、研修動画を作成しているが、今年度は動画作成の 時間が取れず、研修を実施できなかったため。 エ) 窓口開設: 1箇所	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標: R3年末時点での調査結果が最新であり、事業終了後1年以内の数値は観察	

	<p>できなかった。</p> <p>【参考】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・小児の訪問診療を実施する診療所数：60件（令和3年度） <p>【代替指標】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・小児の訪問看護を実施している訪問看護ステーション数 目標値 29件⇒達成値 29件（令和4年度） <p>（1）事業の有効性</p> <p>在宅医療へ移行する小児等が安心して療養することができるよう、地域の医療者等の在宅療養のスキル向上や地域の関係機関の連携構築を図り、小児等の在宅療養を支える体制の構築を図っている。</p> <p>（2）事業の効率性</p> <p>地域の関係機関の連携構築を図り、事業の効率性を上げつつ、地域の医療者等に対して在宅療養のスキル向上のための研修を実施することで小児の訪問診療を実施する診療所数を増やしていく。</p>
その他	

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業																
事業名	【No 9 (医療分)】 訪問看護ステーション教育支援事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 20,400 千円															
事業の対象となる医療 介護総合確保区域	県全域																
事業の実施主体	県内の病院、訪問看護事業者または訪問看護事業者の団体等																
事業の期間	令和4年4月1日 ~ 令和5年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了																
背景にある医療・介護ニ ーズ	<p>少子高齢化の進展により、地域包括ケアにおいて、訪問看護のニーズは今後更に増加すると予測される。多様化するニーズに対応する訪問看護人材の養成(育成)・確保は喫緊の課題である。</p> <p>また、在宅医療を受ける人々に対し、適時適切なサービスが提供できるよう、医師の指示書のもとで医療行為を実施できる、特定行為研修修了者(特定看護師)の増加・活躍も求められている。(令和3年3月時点での県内特定行為研修修了者数は207人。)</p>																
アウトカム 指標	<p>【教育支援ステーション事業費補助】 教育支援ステーション事業における各研修受講者のうち、研修が役に立ったとする割合を90%以上とする。</p> <p>【特定行為研修受講促進事業費補助】 令和7年度までに、県内の200床以上の病院に各1人(=144人)、規模の大きい(常勤換算職員数5人以上)訪問看護ステーションに各1人(=237人)、特定行為研修修了者を配置する。</p>																
事業の内容(当初計画)	<p>県内各地域において、人材育成の経験が豊富な訪問看護ステーションを「教育支援ステーション」に位置付け、訪問看護実践に必要な知識・技術の向上を目的とした研修や同行訪問を実施することで、新設や小規模な訪問看護ステーションの訪問看護師の育成を支援する。</p> <p>また、病院及び訪問看護ステーションに勤務する看護職員が特定行為研修を受講する際、受講に係る経費の一部を補助する。</p>																
アウトプット指標(当初 の目標値)	<p>【教育支援ステーション事業費補助】</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>R3</th> <th>R4</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>研修受講者(人)</td> <td>1,000</td> <td>500 ※</td> </tr> <tr> <td>同行訪問実施者数(人)</td> <td>30</td> <td>15</td> </tr> </tbody> </table> <p>※ R4 から横浜(南部・北部・西部)、相模原が補助対象外となったことによる目標値の減。</p> <p>【特定行為研修受講促進事業費補助】</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>R3</th> <th>R4</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>補助金申請者数(人)</td> <td>20</td> <td>20</td> </tr> </tbody> </table>			R3	R4	研修受講者(人)	1,000	500 ※	同行訪問実施者数(人)	30	15		R3	R4	補助金申請者数(人)	20	20
	R3	R4															
研修受講者(人)	1,000	500 ※															
同行訪問実施者数(人)	30	15															
	R3	R4															
補助金申請者数(人)	20	20															

アウトプット指標(達成値)

【令和4年度実績】

【教育支援ステーション事業費補助】

	R3年度	R4年度
研修受講者(人)	599	218
同行訪問実施者数(人)	1	8

(未達成理由)

R4から横浜(南部・北部・西部)、相模原が補助対象外となり目標値を減としたが、想定より多く減少したため未達成となった。

【特定行為研修受講促進事業費補助】

	R3年度	R4年度
補助金申請者数(人)	36	19

(未達成理由)

各医療機関からの複数名の申請者数を想定していたが、単数での申請が多かったため未達成となった。

事業の有効性・効率性

事業終了後1年以内のアウトカム指標:

【教育支援ステーション事業費補助】

観察できなかった→代替指標を設定
 訪問看護ステーションへの就業者数増
 4,989人(R3年度実績)→5,342人(R4年度実績)

【特定行為研修受講促進事業費補助】

観察できた→指標値:R4年度実績
 県内病院及び訪問看護ステーションの特定行為研修修了者の就業者数の増:
 471(R4)

(3) 事業の有効性

訪問看護に従事する看護職員の質の向上に資するため、対象者が勤務する身近な地域で、訪問看護に必要な知識・技術に関する研修を実施したところ、研修が役に立ったとする割合が100.0%であり、目標としていた割合達成したといえる。

しかし、特定行為研修修了者を置く割合は、目標値とは大きく乖離している。訪問看護ステーションは慢性的に人員が不足しており、所属の看護師を特定行為研修に派遣することが極めて困難であることが要因であると思われる。

事業の効率性

(2) 事業の効率性

【教育支援ステーション事業費補助】

教育支援ステーションによる研修が行われる医療圏は減少しているが、新型コロナウイルス感染症拡大や、令和4年度から政令市を補助対象から除外したことが要因と考えられる。

	<p>【特定行為研修受講促進事業費補助】</p> <p>特定行為研修の補助件数が少なく、事業の効率性に課題があると認識している。引き続き、本事業の周知を図り、研修受講経費を補助することで、研修修了者の増加を目指す。</p>
その他	

事業の区分	3. 介護施設等の整備に関する事業	
事業名	【No10（介護分）】 介護施設等整備事業	【総事業費（計画期間の総額）】 7,156,348 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	神奈川県、市町村	
事業の期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が住み慣れた地域で暮らし続けられるよう、地域包括ケア提供体制の構築に向けて、地域密着型サービスや介護予防拠点等のサービス基盤の整備を進める。	
	アウトカム指標値：適切な介護サービスの提供を通じて、介護を必要とする高齢者の状態の悪化を防ぎ、維持・改善を図ることによる重度化を予防することにつながる。	
事業の内容（当初計画）	① 地域密着型サービス施設等の整備に対する支援を行う。 ア 地域密着型サービス施設等整備	
	整備予定施設等	
	地域密着型特別養護老人ホーム	43 床
	定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	1 ケ所
	小規模多機能型居宅介護事業所	8 ケ所
	認知症高齢者グループホーム	17 ケ所
	看護小規模多機能型居宅介護事業所	7 ケ所
	介護予防拠点	1 ケ所
	イ 介護施設等の創設を条件に行う広域型施設の大規模修繕・耐震化整備	
	整備予定施設等	
特別養護老人ホーム（定員 30 人以上）	472 床【定員数】	
介護老人保健施設（定員 30 人以上）	143 床【定員数】	
軽費老人ホーム（定員 30 人以上）	50 床【定員数】	
② 介護施設等の開設・設置に必要な準備経費に対して支援を行う。 ア 介護施設等の施設開設準備経費等支援		
整備予定施設等		
特別養護老人ホーム（定員 30 人以上）	997 床【定員数】	
養護老人ホーム（定員 30 人以上）	60 床【定員数】	
介護老人保健施設（定員 30 人以上）	100 床【定員数】	
訪問介護ステーション（定員 30 人以上）	2 ケ所【施設数】	
介護付き有料老人ホーム（定員 30 人以上）	290 床【定員数】	
地域密着型特別養護老人ホーム	4 床【定員数】	
定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	3 ケ所【施設数】	

小規模多機能型居宅介護事業所	68床【宿泊定員数】
認知症高齢者グループホーム	306床【定員数】
看護小規模多機能型居宅介護事業所	69床【宿泊定員数】
介護医療院等（転換整備）	150床【定員数】

イ 介護施設等の大規模修繕の際にあわせて行う介護ロボット・ICTの導入支援

整備予定施設等	
特別養護老人ホーム（定員30人以上）	6263床【定員数】
養護老人ホーム（定員30人以上）	172床【定員数】
介護老人保健施設（定員30人以上）	2592床【定員数】
ケアハウス（定員30人以上）	88ヶ所【施設数】
介護付き有料老人ホーム（定員30人以上）	61ヶ所【施設数】
地域密着型特別養護老人ホーム	58床【定員数】
介護老人保健施設	22床【定員数】
認知症高齢者グループホーム	9床【定員数】

ウ 介護予防健康づくりを行う介護予防拠点における防災意識啓発の取組支援

整備予定施設等	
横浜市	12ヶ所【施設数】

③特別養護老人ホーム等の整備促進を図るため、定期借地権を設定して用地確保を行う経費に対して支援を行う。

整備予定施設等	
特別養護老人ホーム（定員30人以上）	1ヶ所【施設数】
特別養護老人ホーム（定員29人以下）	1ヶ所【施設数】

④既存の施設のユニット化改修等支援事業介護サービスの改善を図るための既存施設等の改修に対して支援を行う。

ア 既存の特別養護老人ホーム等のユニット化改修支援

整備予定施設等	
既存の特養多床室プライバシー保護のための改修	470床（9施設）
介護療養型医療施設等の転換整備	90床（2施設）

イ 介護施設等における看取り環境整備推進

整備予定施設等	
特別養護老人ホーム（定員30人以上）	8ヶ所【施設数】
介護老人保健施設（定員30人以上）	1ヶ所【施設数】
経費老人ホーム（定員30人以上）	1ヶ所【施設数】
認知症高齢者グループホーム	1ヶ所【施設数】

ウ 共生型サービス事業所の整備推進

整備予定施設等	
通所介護事業所（定員 19 人以上）	1 ヶ所【施設数】
短期入所生活介護事業所	1 ヶ所【施設数】

⑤介護施設等の事業者が当該介護施設に勤務する職員の宿舍を整備するための費用について支援を行う。

整備予定施設等	
特別養護老人ホーム（定員 30 人以上）	3 ヶ所【施設数】
認知症高齢者グループホーム	1 ヶ所【施設数】

⑥介護施設等における新型コロナウイルス感染拡大防止対策について支援を行う。

ア 多床室の個室化に要する改修支援

整備予定施設等	
横浜市	2 ヶ所【施設数】
相模原市	1 ヶ所【施設数】
横須賀市	1 ヶ所【施設数】
県域	3 ヶ所【施設数】

イ 簡易陰圧装置の設置に係る経費支援

整備予定施設等	
特別養護老人ホーム等	521 台【設置数】

ウ 感染拡大防止のためのゾーニング環境等の整備支援

整備予定施設等	
横浜市	23 ヶ所【施設数】
川崎市	1 ヶ所【施設数】
相模原市	17 ヶ所【施設数】
横須賀市	10 ヶ所【施設数】
県域	24 ヶ所【施設数】

アウトプット指
標（当初の目標
値）

地域密着型サービスや介護予防拠点等のサービスの基盤の整備を進める。

アウトプット指
標（達成値）

区 分	令和3年度(A) (定員数/施設数)	令和4年度(B) (定員数/施設数)	増減(B)-(A) (定員数/施設数)
特別養護老人ホーム	38,542 床/401 ヶ所	39,428 床/408 ヶ所	886 床/7 ヶ所
地域密着型特別養護老人ホーム	783 床/28 ヶ所	812 床/29 ヶ所	29 床/1 ヶ所
養護老人ホーム（定員30人以上）	1,335 床/18 ヶ所	1,335 床/18 ヶ所	-床/-ヶ所
養護老人ホーム（定員29人以下）	対象施設なし	対象施設なし	
介護老人保健施設（定員30人以上）	20,229 床/192 ヶ所	20,239 床/192 ヶ所	10 床/-ヶ所
介護老人保健施設（定員29人以下）	144 床/6 ヶ所	144 床/6 ヶ所	-床/-ヶ所
ケアハウス（定員30人以上）	1,310 床/25 ヶ所	1,350 床/27 ヶ所	40 床/2 ヶ所
ケアハウス（定員29人以下）	191 床/10 ヶ所	151 床/8 ヶ所	△40 床/△2 ヶ所
都市型軽費老人ホーム	対象施設なし	対象施設なし	
定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	102 ヶ所	108 ヶ所	6 ヶ所
小規模多機能型居宅介護事業所	2,267 床/327 ヶ所	2,293 床/330 ヶ所	26 床/3 ヶ所
認知症対応型デイサービスセンター	2,586 床/255 ヶ所	2,516 床/246 ヶ所	△70 床/△9 ヶ所
認知症高齢者グループホーム	13,962 床/809 ヶ所	14,163 床/818 ヶ所	306 床/16 ヶ所
看護小規模多機能型居宅介護事業所	523 床/70 ヶ所	578 床/77 ヶ所	55 床/7 ヶ所
介護予防拠点	124 ヶ所	128 ヶ所	4 ヶ所
地域包括支援センター	371 ヶ所	375 ヶ所	4 ヶ所
生活支援ハウス	1 ヶ所	1 ヶ所	-ヶ所
施設内保育施設	34 ヶ所	34 ヶ所	-ヶ所
訪問看護ステーション	896 ヶ所	956 ヶ所	60 ヶ所
緊急ショートステイ	218 床/52 ヶ所	218 床/62 ヶ所	-床/10 ヶ所

事業の有効性・ 効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標値：介護を必要とする高齢者の状態悪化の防止又は維持・改善の状況 観察できなかった</p>
	<p>(1) 事業の有効性 地域密着型サービス施設等の整備により、地域包括ケアシステムの構築が進んだことで、高齢者が住み慣れた地域において、継続して安心して生活することができる。</p> <p>(2) 事業の効率性 「既存の特別養護老人ホームのプライバシー改修支援事業」の改修事例を自治体や運営法人に示すことで当該事業の周知及び積極的な活用に結びつける。</p>
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No11 (医療分)】 医師等確保体制整備事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 144,354千円
事業の対象となる医療 介護総合確保区域	県全域	
事業の実施主体	神奈川県	
事業の期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニ ーズ	医師数(医療施設従事医師数)は年々増加しているものの、人口10万人当たり医師数は全国平均を下回っているうえ、二次医療圏、診療科の偏在があり、医師確保の取組みが必要である。	
	アウトカム 指標	人口10万人当たり医師数(医療施設従事医師数) 212.4人(平成30年12月)→224.8人(令和4年12月)
事業の内容(当初計画)	<p>ア 地域医療支援センター及び医療勤務環境改善支援センターを運営し、県内の医師不足の状況等を把握・分析し、医師のキャリア形成支援と一体的に医師不足病院の医師確保支援及び医療従事者の勤務環境の改善に主体的に取り組む医療機関への支援を行い、医師不足及び地域偏在の解消を図る。</p> <p>イ 北里大学、聖マリアンナ医科大学、東海大学及び横浜市立大学における地域医療医師及び産科等医師育成課程の学生を対象とした修学資金貸付制度(卒後9年間以上県内の医療機関の指定診療科の業務に従事した場合、返還免除)に基づき、修学資金の貸付けを行う。</p>	
アウトプット指標(当初の目標値)	<p>ア 医師派遣・あっせん数 93名 キャリア形成プログラムの作成数 19プログラム 地域卒卒業医師数に対するキャリア形成プログラム参加医師数の割合 令和2年度84.1% → 令和4年度 86.2% 医療勤務環境改善支援センターの支援により勤務環境改善計画を策定する医療機関数 270機関</p> <p>イ 修学資金を貸付けた学生数(年間108名)</p>	
アウトプット指標(達成値)	<p>ア 医師派遣・あっせん数 93名 キャリア形成プログラムの作成数 19プログラム 地域卒卒業医師数に対するキャリア形成プログラム参加医師数の割合 令和2年度84.1% → 令和4年度 86.2% 医療勤務環境改善支援センターの支援により勤務環境改善計画を策定する医療機関数 270機関</p> <p>イ 修学資金を貸付けた学生数(年間108名)</p>	

<p>事業の有効性・効率性</p>	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標： 「人口10万人当たり医師数」について、2年ごとに公表される指標であるため、R2年末時点での調査結果が最新であり、事業終了後1年以内の数値は示されていない。 (参考) 人口10万人当たり医師数 223.0人(令和2年12月)</p> <p>【代替指標】 過去の「人口10万人当たり医師数」の推移から、令和3年12月時点での「人口10万人当たり医師数」の数値を推計値として算出し、暫定的な効果測定を行う。 (推計値の算出方法) 過去10年以内に公表された「人口10万人当たり医師数」の前回公表比増加値の平均値を足した数値を令和4年度の「人口10万人当たり医師数」の推計値とする。</p> <p>(過去の「人口10万人当たり医師数」 R2 223.0(前回比 +10.6) H30 212.4(前回比 +7.0) H28 205.4(前回比 +3.7) H26 201.7(前回比 +8.0) H24 193.7</p> <p>(計算式) $(10.6+7.0+3.7+8.0)/4 \div 7.3$ $223.0 + 7.3 = 230.3$</p> <p>よって、令和4年12月時点の「人口10万人当たり医師数」を230.3人と設定し、事業の有効性・効率性の評価を行う。</p>
	<p>(1) 事業の有効性 本事業の実施により、医師不足及び医師の地域偏在の解消に繋がるとともに、医療機関の勤務環境を改善し、医療スタッフの定着・離職防止や医療安全の確保にも繋がる。 令和4年度の推定値(増加値の平均値)は、令和4年度のアウトカム指標に比べ、人口10万人当たりの医師数が224.8.4人→230.3人と増加がみられた。</p> <p>(2) 事業の効率性 個々の医療機関の労務管理分野や医業経営分野に関する様々な相談ニーズ</p>

	に対して、医療勤務環境改善支援センターにおいて一体的に対応することができた。また、医師不足及び医師の地域偏在の解消に繋がる支援のあり方について、地域医療支援センター運営委員会で検討している。
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No12 (医療分)】 産科等医師確保対策推進事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 212,118 千円
事業の対象となる医療 介護総合確保区域	県全域	
事業の実施主体	神奈川県	
事業の期間	令和4年4月1日 ~ 令和5年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニ ーズ	産科等を担当する周産期医療に必要な医師が不足し、分娩取扱施設も減少傾向にあることから、安心安全な分娩提供体制の確保を図るための対策が必要である。	
	アウトカム 指標	15~49 歳女性 10 万人あたり産科医師数の全国平均に対する神奈川県の達成度合 88% (平成 30 年 12 月) →90.5% (令和 5 年 12 月)
事業の内容 (当初計画)	現職の勤務医等の継続的就労の促進に資するため、産科医師等に分娩手当を支給する分娩取扱施設に対して補助する。	
アウトプット指標(当初 の目標)	産科医師等分娩手当の補助対象施設数 (年間 67 施設) 産科医師等分娩手当の補助対象分娩件数 (年間 21,212 件)	
アウトプット指標(達成 値)	産科医師等分娩手当の補助対象施設数 (年間 55 施設) 産科医師等分娩手当の補助対象分娩件数 (年間 15,628 件) (未達成理由) 県内における分娩件数自体が減少するとともに、補助要件を満たさなくなる施設が想定よりも多かったため、アウトプット指標を達成することができなかった。	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 令和 2 年 12 月の調査結果が最新であり、事業終了後 1 年以内の数値は観察できなかった。 【参考】 88% (平成 30 年 12 月) →89% (令和 2 年 12 月) 【代替指標】 令和 5 年 12 月時点での数値を推計値として算出し、暫定的な効果測定を行う。 (推計値の算出方法) 過去 10 年度以内に公表された「15~49 歳女性 10 万人あたり産科医師数」の、対前回公表比の増加値の平均値を踏まえて令和 5 年 12 月時点での数を仮定。その仮定値に基づき、全国平均に対する神奈川県の達成度合を推計。	

	<p>(過去の「15～49歳女性10万人あたり産科医師数」)</p> <p>H24 全国平均 40.7人 県 35.7人</p> <p>H26 全国平均 42.2人 県 37.2人 (対前回比+1.5人、+1.5人)</p> <p>H28 全国平均 43.6人 県 38.8人 (対前回比+1.4人、+1.6人)</p> <p>H30 全国平均 44.6人 県 39.1人 (対前回比+1.0人、+0.3人)</p> <p>R2 全国平均 46.7人 県 41.4人 (対前回比+2.1人、+2.3人)</p> <p>(2年間あたりの平均増加数)</p> <p>全国平均：(1.5+1.4+1.0+2.1) /4=1.5</p> <p>神奈川県：(1.5+1.6+0.3+2.3) /4=1.425</p> <p>(令和5年12月時点の推計値)</p> <p>全国平均は2年につき1.5人(3年で2.25人)、県は2年につき1.4人(3年で2.1人)増加し、令和5年12月には全国平均49.0人、県43.5人になるものと仮定。その結果、令和5年12月の全国平均に対する神奈川県の達成度合は89%になるものと推計。</p> <p>平成28年からの2年間の県内増加数が伸び悩んだ影響により、推計値を用いた代替指標を達成することができなかった。もっとも、直近の県内増加数は全国平均を上回っており、一定の成果が現れている。</p> <p>(1) 事業の有効性</p> <p>本事業を着実に実施することで、産科医師の増加が図られるほか、周産期医療体制の質の向上にも繋がる。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>後期研修医等に対し、産婦人科専攻医の処遇改善を目的とした研修医手当等の支給を行う医療機関に対して補助を行ってきたが、医師の働き方改革を見据えた補助事業の見直し(令和元年度で廃止)を行っている。</p>
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No13（医療分）】 病院群輪番制運営費事業	【総事業費 （計画期間の総額）】 244,889千円
事業の対象となる医療 介護総合確保区域	県全域	
事業の実施主体	小児二次輪番病院、小児拠点病院	
事業の期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニ ーズ	休日、夜間における小児二次救急（緊急手術や入院を必要とする小児救急患者の医療）について、市町村単位では対応が難しいため、県内でブロック制を構成し、安定的な確保、充実を図る必要がある。	
	アウトカム 指標	当事業にて補助対象とした医師・看護師数 医師14名・看護師14名（現状）の維持
事業の内容（当初計画）	市町村域を越えた広域ブロック内で病院が協同で輪番方式により（拠点病院は拠点方式により）休日・夜間の入院加療を必要とする中等症または重症の小児救急患者や初期救急医療施設からの小児転送患者の医療を確保するため、小児救急医療に必要な医師、看護師等の確保に必要な経費を補助する。	
アウトプット指標（当初 の目標値）	休日・夜間における小児二次救急医療体制の確保ができていないブロック数 14ブロック（現状体制の維持）	
アウトプット指標（達成 値）	休日・夜間における小児二次救急医療体制の確保ができていないブロック数 14ブロック（現状体制の維持）	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：当事業にて補助対象とした医師・看護師数 観察できた → 指標：医師14名・看護師14名（現状）の維持	
	<p>（1）事業の有効性</p> <p>本事業により、小児救急医療において入院加療を行う上で必要な医師、看護師等の安定的な確保が図られた。</p> <p>（2）事業の効率性</p> <p>輪番制により分担して小児救急医療を提供することによって、より効率的な運営が図られた。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No14 (医療分)】 小児救急医療相談事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 38,451 千円
事業の対象となる医療 介護総合確保区域	県全域	
事業の実施主体	神奈川県	
事業の期間	令和4年4月1日 ~ 令和5年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニ ーズ	小児救急患者の多くが軽症患者であることから、不要不急な受診を減らし、小児救急医療体制の確保と医療従事者の負担軽減を図る必要がある。	
	アウトカム 指標	不要不急の受診の抑制数： 18,087 件 (令和2年度実績) / 23,140 件 (令和4年度)
事業の内容 (当初計画)	夜間等における子どもの体調や病状に関し、保護者等がすぐに医療機関を受診させたほうがよいか判断に迷った場合に、電話により看護師等が必要な助言や医療機関等の案内を行う。	
アウトプット指標(当初 の目標値)	不要不急の受診の抑制数： 18,087 件 (令和2年度実績) / 23,140 件 (令和4年度)	
アウトプット指標(達成 値)	不要不急の受診の抑制数 28,277 件 (令和4年度)	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：不要不急の受診の抑制率 観察できた → 指標：63%から62%に減少した (参考) 不要不急の受診の抑制率の算出 = 助言・指導で終了した件数 / 電話相談総件数 令和3年度 24,390 件 / 39,093 件, 令和4年度 28,277 件 / 45,523 件	
	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>各事業年度の電話相談総件数のうち、令和元年度は76%、令和2年度は74%、令和3年度は63%、令和4年度は62%が助言・指導(翌日以降の受診を勧めた等)で終わっていることから、不要不急な受診の抑制が図られている。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>子どもの体調に変化があった際、家庭において対処できる軽症なケガや疾患であっても対応ができず、不安を抱えて医療機関を受診する保護者等に対し、電話により看護師等(必要に応じ小児科医師)が必要な助言や医療機関等の案内を行う体制を整備しており、効率的・効果的な基金の運用が図られた。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No15 (医療分)】 看護師等養成支援事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 1,836,749 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全域	
事業の実施主体	ア 民間立看護師等養成所等 イ 県内の病院(産科小児科病棟を設置の施設、中小規模病院(299床以下))、助産所、訪問看護ステーション、老人保健施設及び特別養護老人ホーム ウ 神奈川県、神奈川県看護協会、神奈川県助産師会等 エ 神奈川県看護師等養成機関連絡協議会、神奈川県看護師等養成実習病院連絡協議会 オ 新人看護職員研修を実施する病院及び団体等	
事業の期間	令和4年4月1日 ~ 令和5年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<ul style="list-style-type: none"> ・ 少子・高齢化の進展により、急速に拡大する医療ニーズを支えるため、看護人材の確保は喫緊の課題である。 ・ 看護人材の確保のためには、安定した看護職員の新規養成が求められている。 	
	アウトカム指標	県内の就業看護職員数の増 86,360人(令和2年12月末) → 92,600人(令和4年度)
事業の内容(当初計画)	ア 民間立看護師等養成所等に対して、教員、事務職員人件費等の運営費を補助する。 イ 看護実習の受入体制の充実化を促し、学生の受入拡充を図る施設に対し、補助する。 ウ 看護を取り巻く課題への対応策を検討し、必要な施策の企画を行うとともに、看護職の専門性を高める研修等を実施する。 エ 関係団体が行う看護教育事業を支援し、看護職員の確保及び育成を図る。 オ 新人看護職員が基本的な臨床実践能力を獲得するため、病院が実施する研修に対して、必要な経費を補助する。また、採用が少なく、独自に研修が実施できない病院等の新人看護職員を受入れて研修を実施する病院や団体に対して、必要な経費を補助する。	
アウトプット指標(当初の目標値)	ア 運営費の補助対象数 19施設 イ 看護実習施設受入拡充箇所数 52箇所 ウ ・ 看護研修 5研修 (准看護師研修、助産師研修、看護管理者研修、実地指導者研修、研修責任者研修)	

	<ul style="list-style-type: none"> ・ 周産期医療従事看護職員資質向上研修 ・ 理学療法士等生涯研修 <p>エ 看護教育についての研修会実施回数 4回</p> <p>オ ・ 新人看護職員研修ガイドラインに沿った研修実施病院への補助 149病院</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 自施設での研修実施が困難な病院等の新人看護職員で、研修受入病院での研修受講者数 56人 (14人×4回)
アウトプット指標 (達成値)	<p>【令和4年度実績】</p> <p>ア 運営費の補助対象数：18施設 (未達成理由) 養成所の閉校があったため。</p> <p>イ 看護実習施設受入拡充箇所数：61箇所</p> <p>ウ ・ 看護研修 (准看護師研修、助産師研修、看護管理者研修、実地指導者研修、研修責任者研修 5研修)：11回</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 周産期医療従事看護職員資質向上研修：9回 ・ 理学療法士等生涯研修：4回 <p>エ 看護師等養成機関連絡協議会及び看護師等養成実習病院連絡協議会が実施する研修：4回</p> <p>オ ・ 新人看護職員研修ガイドラインに沿った研修実施病院への補助対象数：154病院</p>
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標： R2年末時点での調査結果が最新であり、事業終了後1年以内の数値は観察できなかった。</p> <p>【参考】 80,815人 (平成30年12月末) → 86,360人 (令和2年12月末)</p> <p>【代替指標】</p> <p>ア 県内看護師等養成所における県内就業率 (R3：86.5% → R4：87.5%)</p> <p>イ 県内看護師等養成所に係る看護実習受入施設数 (R3 163施設 → R4 162施設)</p> <p>ウ 研修が役に立ったと回答した者の割合</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 看護研修 (准看護師研修、助産師研修、看護管理者研修、実地指導者研修、研修責任者研修 5研修) (R3：82.5%→ R4：95.4%) ・ 周産期医療従事看護職員資質向上研修： (R3：97.8%→ R4：92.8%) ・ 理学療法士等生涯研修：(R3：89.3% → R4：91.7%) <p>エ 看護師等養成機関連絡協議会及び看護師等養成実習病院連絡協議会の会員数</p>

	<p>(R3 : 不明 → R4 : 170 人)</p> <p>オ 県内の新人看護職員離職率 (R3 : 7.7% → R4 : 7.6%)</p>
	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>看護師養成所の運営費や看護実習受入拡充施設に対し補助することにより、安定的に看護師等を養成し、就業看護職員数の増加を図った。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>看護師等養成所が、補助金を活用して計画的な事業運営、施設整備等を行うことができ、効率的に教育環境の充実を図ることができた。</p>
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No16 (医療分)】 院内保育支援事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 340,494千円
事業の対象となる医療 介護総合確保区域	県全域	
事業の実施主体	院内保育所を運営する病院等	
事業の期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニ ーズ	<ul style="list-style-type: none"> ・少子・高齢化の進展により、急速に拡大する医療ニーズを支えるため、看護人材の確保は喫緊の課題である。 ・看護人材の確保に向けては、離職防止及び再就業支援などに着実に取り組むことが求められている。 	
	アウトカム 指標	・県内院内保育施設 120 施設以上の維持 122 施設 (令和4年度)
事業の内容 (当初計画)	<p>ア 保育室を運営する医療機関に対し、規定された人数の保育士人件費相当を補助する。また、24時間保育・病児等保育・緊急一時保育・児童保育・休日保育に対する加算を行う。</p> <p>イ 病院内保育施設の新築等に要する工事費に対して補助する。</p>	
アウトプット指標(当初 の目標値)	・運営費の補助対象数 115 施設	
アウトプット指標 (達成値)	<ul style="list-style-type: none"> ・運営費の補助対象数 110 施設 (未達成理由) <p>院内保育施設の閉鎖等による減少のため未達成となった。</p>	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標： 観察できた → 指標値：R4年度実績</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県内院内保育施設 120 施設以上の維持 	
	<p>(1) 事業の有効性 院内保育所の運営費を補助することにより、院内保育所の運営を支援し、看護師の離職防止や就職・復職につなげた。</p> <p>(2) 事業の効率性 院内保育所が、補助金を活用して継続的な事業運営を行うことができ、看護師の勤務環境の充実を図ることができた。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No17 (医療分)】 看護実習指導者等研修事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 41,764 千円
事業の対象となる医療 介護総合確保区域	県全域	
事業の実施主体	神奈川県及び公立大学法人神奈川県保健福祉大学	
事業の期間	令和4年4月1日 ～ 令和5年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニ ーズ	<ul style="list-style-type: none"> ・ 少子・高齢化の進展により、急速に拡大する医療ニーズを支えるため、看護人材の確保は喫緊の課題である。 ・ 近年の看護師養成数の増加に対応するため、専任教員、実習指導者等を養成するとともに、看護師の資質向上のため、水準の高い看護を実践できる認定看護師等の育成が求められている。 ・ 近年の看護師養成数の増加に伴い、看護専任教員や看護学生の臨地実習等、看護教育に携わる人材の資質向上が求められている。 	
	アウトカム 指標	受講者数 423人以上 (令和4年度) アウトプット指標で掲げた講座等定員の70%以上の受講者数 ※総定員 605人×70%=423人 ※令和3年度受講者数 723人
事業の内容 (当初計画)	ア 公立大学法人神奈川県立保健福祉大学実践教育センターにおいて、専任教員、実習指導者等を養成する講座を開講するとともに、水準の高い看護を実践できる認定看護師等の育成講座を実施する。 イ 看護教育に興味のある看護師等を対象に、看護専任教員の魅力を広く発信するための研修等を実施し、看護専任教員の成り手の増加を図る。 ウ 「都道府県保健師助産師看護師実習指導者講習会実施要綱 (厚生労働省医政局長通知)」に沿った講習会を実施する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	ア <ul style="list-style-type: none"> ・ 認定看護師教育課程 (感染管理) 1回 30人 ・ がん患者支援講座 5回 150人 ・ 看護教員継続研修 3回 50人 ・ 医療安全管理者養成研修 1回 35人 ・ 専任教員養成講習会 1回 40人 ・ 実習指導者講習会 (病院等) 1回 50人 ・ 実習指導者講習会 (特定分野) 1回 50人 イ 看護専任教員として働く動機付けの研修 1回 30人 ウ 実習指導者講習会 (病院等) 5施設 200人	
アウトプット指標 (達成)	【令和4年度実績】	

値)	<p>ア・認定看護師教育課程（感染管理） 1回 37人</p> <ul style="list-style-type: none"> ・がん患者支援講座 5回 274人 ・看護教員継続研修 2回 71人 ・医療安全管理者養成研修 1回 46人 ・専任教員養成講習会 1回 17人 ・実習指導者講習会（病院等） 1回 61人 ・実習指導者講習会（特定分野） 1回 46人 <p>（専任教員養成講習会・実習指導者講習会（特定分野）の未達成理由） 令和4年度は、新型コロナウイルス感染症流行下であり、感染症法における感染症の分類においても2類であった。そのため、転職控えや人員不足などからの現任者教育への派遣控えがあったと考えられる。</p> <p>イ 看護専任教員として働く動機付けの研修 オンライン研修 24人 + アーカイブ配信（申込者数 23名）</p> <p>ウ 実習指導者講習会（病院等） 5施設 209人</p>
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標： 観測できた→指標値：令和4年度実績</p> <p>受講者数 785人</p> <p>〔アウトプット指標で掲げた講座等定員の70%以上の受講者数〕 ※総定員 635人×70%=444人</p> <p>（1）事業の有効性 看護師養成に必要な実習指導者の育成や専門性の高い看護師の養成を行うことにより、看護職員の資質向上を図った。</p> <p>（2）事業の効率性 最新の看護技術や知識を学ぶことができる専門分野別の研修を企画し、受講者のニーズに対応することができた。</p>
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No18 (医療分)】 潜在看護職員再就職支援事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 16,542 千円
事業の対象となる医療 介護総合確保区域	県全域	
事業の実施主体	神奈川県	
事業の期間	令和4年4月1日 ~ 令和5年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニ ーズ	<ul style="list-style-type: none"> 看護職員の確保には、離職した看護職員を積極的に復職させる対策を講ずることが求められている。 離職した看護師等の届出制度の促進や届出者への情報発信など、県ナースセンターの利便性を向上させ、就業看護職員の定着促進を図る必要がある。 	
	アウトカム 指標	<ul style="list-style-type: none"> 届出登録者の増加 目標 4,550 件(R2 年度)→4,550 件(R3 年度)→4,550 件(R4 年度) 実績 5,265 件(R2 年度) 届出登録者の応募就職率のアップ 目標 85.8%(R2 年度)→85.8%(R3 年度)→85.8%(R4 年度) 実績 61.0%(R2 年度)、44.9%(R3 年度)、60.0% (R4 年度)
事業の内容 (当初計画)	<ul style="list-style-type: none"> 届出制度及び県ナースセンターの普及啓発活動を実施する。 求職中の看護師等と、雇用を検討している施設に向け、県ナースセンターの活用について、情報発信を強化する。 県内ハローワークと県ナースセンターの連携による機能強化を図り、離職看護職員の再就業を促進する。 離職した看護職員の再就業を促すため、復職支援研修等を実施する。 	
アウトプット指標(当初 の目標値)	<ul style="list-style-type: none"> 就業相談の実施 12,500 件 復職支援研修等の開催 6 回 (300 人) 	
アウトプット指標(達成 値)	【令和4年度実績】 <ul style="list-style-type: none"> 就業相談の実施 8,978 件 復職支援研修 5 回 (136 人) (未達成理由) コロナ関連の相談件数が落ち着き、平準化したことことや、その他の研修との調整により、当該研修回数を減らしたため。	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： <ul style="list-style-type: none"> 届出登録者の増加 → 観察できた 指標値：令和4年度実績 	

	<p>6,258件（R3年度）→6,873件（R4年度）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・届出登録者の応募就職率のアップ <ul style="list-style-type: none"> → 観察できた 指標値：令和4年度実績 <p>→44.9%（R3年度）→60.0%（R4年度）</p>
	<p>（1）事業の有効性</p> <p>届出登録者数は、概ね順調に増加し、目標値を達成することができた。</p> <p>届出登録者の応募就職率は目標値を下回っているが、就職者数は増加傾向にあり、令和元年度からの課題であった周知・広報を積極的に行い、効果を得られた。</p> <p>今後も周知・広報を積極的に行うことによって、求人、求職登録者を増やすとともに、マッチングを促進し、就業者数を増やす。</p> <p>（2）事業の効率性</p> <p>看護職員や施設に対し、県ナースセンターと県内ハローワークとの連携や再就業支援セミナー等の開催により、効率的な支援を行うことができた。</p>
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No19（医療分）】 看護職員等修学資金	【総事業費 （計画期間の総額）】 52,780 千円
事業の対象となる医療 介護総合確保区域	県全域	
事業の実施主体	神奈川県	
事業の期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニ ーズ	<ul style="list-style-type: none"> ・ 少子高齢化の進展により、急速に拡大する医療ニーズを支えるため、看護人材の確保は喫緊の課題である。 ・ 看護職員、理学及び作業療法士を目指す学生を支援していくことが必要である。 	
	アウトカム指標	借受者県内就業率：96.7%（令和2年度）→98.7%（令和5年度）
事業の内容（当初計画）	養成施設卒業後、県内で看護職員、理学又は作業療法士として従事する意思のある学生を対象に修学資金を貸し付ける（看護職員については、経済的に著しく学業生活が困難な学生を対象としている）。	
アウトプット指標（当初 の目標値）	借受者数 67 人	
アウトプット指標（達成 値）	借受者数 38 人 （未達成理由） 2年課程向けの修学資金の周知不足等により、アウトプット指標の目標値を達成できなかった。	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標： 借受者県内就職率 96.0% （未達成理由） 令和5年3月卒 25人中24人が県内就職。（国試不合格者1名） 24人/25人＝ 県内就職率 96.0%</p> <p>1) 事業の有効性 看護職員向け修学資金は、学資の援助が必要な学生を対象としていることから、貸付けを行うことで、看護学生の修学機会の一助となり、ひいては将来県内の医療提供体制を支える看護人材等の育成・確保に繋げることができた。</p> <p>(2) 事業の効率性</p>	

	<p>借受者の大部分は、卒業後に県内で就業していることから、一定の保健医療人材を確保し、県民医療の充実に寄与することができた。県内の保健医療人材の育成・確保に向け、看護職員等を目指す学生に対し、更なる制度周知を図り、より効率的・効果的に事業に取り組んでいく。</p>
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No20（医療分）】 重度重複障害者等支援看護師養成研修事業	【総事業費 （計画期間の総額）】 1,559千円
事業の対象となる医療 介護総合確保区域	横須賀・三浦、湘南東部、湘南西部、県央、県西	
事業の実施主体	神奈川県、（公社）神奈川県看護協会	
事業の期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニ ーズ	障害福祉サービス事業所等において、医療ケアが必要な重度重複障害児者等への支援のニーズが増加しているが、障害福祉分野における看護に対する低い認知度や、重度重複障害者等に対するケアの特殊性などにより、慢性的に看護職員が不足している。	
	アウトカム 指標	医療型短期入所の利用者数 607人（令和3年度）→633人（令和4年度） ※687人（令和2年度）
事業の内容（当初計画）	看護師を対象として、医療ケアが必要な重度重複障害者等に対する看護について、福祉現場での実習や特定の専門分野に関する知識と技術を習得する研修を実施することで、障害福祉サービス事業所等や入所施設において必要な重度重複障害者等のケアを行う専門的な技術を有する看護職員の養成確保、人材の定着を図る。また、あわせて福祉現場の第一線における看護の必要性について普及啓発を図る。	
アウトプット指標（当初 の目標値）	<ul style="list-style-type: none"> 養成研修修了者20人 普及啓発研修障害保健福祉圏域を基本とし、500人程度の研修参加 	
アウトプット指標（達成 値）	<ul style="list-style-type: none"> 養成研修 修了者 21人 普及啓発研修 研修参加者 216人 （未達成理由） 新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、受講する学校が少なかったこと、学校の規模により学生の人数に偏りがあることなどが影響し、未達成となっている。	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 医療型短期入所の利用者数 1160人（令和4年度） 令和元年度の664人の利用者数からも増加している。	
	【事業の有効性】 アウトカム指標の推移から有効性が読み取れる。 なお、令和4年度看護職員養成研修において、研修満足度は「満	

	<p>足」と「やや満足」の回答を合わせると100%であった。また、「研修内容を業務に活かせるか」について、「そう思う」と「ある程度思う」の回答を合わせると84%だった。</p> <p>令和4年度看護職員向けの研修普及啓発研修において、実際に起こりうる事例をもとにした演習は、アンケート記載内容からも高評価であることが窺え、上司や同僚等からの勧めから研修を知り、受講につながっていることから、医療的ケアに対する認識や必要性が高いことがわかった。</p> <p>また、学生向け研修においては、3年ぶりの対面開催となり、前年度の上映形式開催より受講者人数は減少したものの、受講者からの質問も活発に行われ、講師もより多くを伝えたいと応えることにより、講師と受講者の相互作用により講義内容がより深まった。</p> <p>【事業の効率性】</p> <p>本事業は、看護師等に向けた研修・広報を効果的に行うことのできる事業者として神奈川県看護協会に委託して実施しており、上記のとおり効果の高い研修を行うことができていることから、受講者に合わせて効率的に事業を実施できた。</p>
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業													
事業名	【No21（医療分）】 精神疾患に対応する医療従事者確保事業	【総事業費 （計画期間の総額）】 934 千円												
事業の対象となる医療 介護総合確保区域	県全域													
事業の実施主体	一般社団法人神奈川県精神科病院協会													
事業の期間	令和4年4月1日 ～ 令和5年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了													
背景にある医療・介護ニ ーズ	<ul style="list-style-type: none"> ・近年、統合失調症は減少する一方で、認知症、うつ病の罹患者が増加する等、精神科領域の疾病構造が変化し多様化している。 ・精神科医療機関の医師や看護職員が、この変化に対応するため精神疾患についてより専門性の高い知識の習得が必要である。 													
	アウトカム 指標	アンケートで「これからの看護に役に立つか」という問いに「非常に役に立つ」「役に立つ」と回答した割合 新人：98% 中堅：89%												
事業の内容（当初計画）	認知行動療法等について、基礎知識に加えて、グループワーク中心とする「看護場面に合わせた、実践的な支援技術の習得を図る研修」を実施することにより、神奈川県全域の精神科病床を有する各病院（70か所）において、認知行動療法を実践し、精神疾患のある患者の回復や再発予防の促進を支援する看護職員の養成を図る。													
アウトプット指標（当初の目標値）	新人看護職員対象研修受講者 50名 中堅看護職員対象研修受講者 50名													
アウトプット指標（達成値）	新人看護職員対象研修受講者 40名 中堅看護職員対象研修受講者 32名 （未達成理由） 県内の精神科病院で新型コロナウイルスによるクラスターが発生している状況にあり、各看護師は自院対応により研修参加が困難であったため、指標未達成となった。													
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： アンケートで「これからの看護に役に立つか」という問いに「非常に役に立つ」「役に立つ」と回答した割合 新人：98%													
		<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>人</th> <th>%</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>非常にそう思う</td> <td>26</td> <td>65</td> </tr> <tr> <td>そう思う</td> <td>13</td> <td>33</td> </tr> <tr> <td>どちらともいえない</td> <td>0</td> <td>0</td> </tr> </tbody> </table>		人	%	非常にそう思う	26	65	そう思う	13	33	どちらともいえない	0	0
	人	%												
非常にそう思う	26	65												
そう思う	13	33												
どちらともいえない	0	0												

	あまりそう思わない	1	2
	全く思わない	0	0
	合計	40	100
	中堅：94%		
		人	%
	非常にそう思う	13	41
	そう思う	17	53
	どちらともいえない	2	6
	あまりそう思わない	0	0
	全く思わない	0	0
	合計	32	100
	新人看護職員対象研修、中堅看護職員対象研修とも事業の有効性が確認でき、目標値も達成できた。		
	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>県内の精神科医療機関において、研修受講者が増えることで認知行動療法を用いた看護実践が進む。研修終了後のアンケートでは、患者とのコミュニケーションに役立つとの結果もあり、有効性は高い。</p> <p>また令和4年度については、感染症予防を徹底したうえ、計画どおりの研修回数を実施することができた。そのため、前年度に比べ中堅看護職員対象研修は、より多くの職員に対し実施することができた。</p> <p>令和5年度については、引き続き認知行動療法等を実践できる看護職員を育成するため、多くの参加を促すよう努めていきたい。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>県全体の看護職員を対象に認知行動療法の研修を行うことにより、各医療機関に対して一定の水準で、認知行動療法の実践が図られる。</p>		
その他			

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No22 (医療分)】 がん診療医科歯科連携事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 665 千円
事業の対象となる医療 介護総合確保区域	県全域	
事業の実施主体	公益社団法人神奈川県歯科医師会	
事業の期間	令和4年4月1日 ~ 令和5年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニ ーズ	医療従事者の口腔ケアの必要性についての理解や知識の習得が不十分であることにより、医科歯科連携が進んでいない病院がある。 医科歯科連携が進んでいる病院においても診療科によって温度差がある。	
	アウトカム 指標	リーフレットを配付した病院へアンケートを行い、新たに医科歯科連携を開始した病院が3%増加することを目指す。
事業の内容 (当初計画)	これまで実施してきた研修・検証事業で得られた知見を踏まえつつ、がん診療における医科歯科連携の研修資材兼患者説明用リーフレットを作成し、医療従事者から患者へ説明し配付する。	
アウトプット指標(当初 の目標値)	リーフレット配付：8,580部	
アウトプット指標(達成 値)	リーフレット配付：9,000部	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 令和5年度に県内医療機関を対象としたアンケートにおいて、回答のあった69病院中1病院が令和4年度から医科歯科連携を開始したと回答(約1.4%)	
	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>リーフレットを病院関係者並びに歯科関係者、患者に配布したことにより、がん治療における適切な情報の提供と口腔ケアの大切さなどを周知することができたほか、患者の不安の払拭やQOLの維持に繋げることができた。</p> <p>【アウトプット指標】リーフレット配布部数達成 当初想定より多くの部数を配布することができ、病院関係者や患者等への理解促進に繋げることができた。</p> <p>【アウトカム指標】新たに医科歯科連携を開始した病院数未達 コロナ禍の影響もあり、アンケートの回答率が6割弱と低く、正しい状況の把握が不十分になってしまったこと、既に実施している病院からの回</p>	

	<p>答が多かったことから、目標値を達成することができなかったと考えられる。また、「令和5年度に開始」と回答した病院もある等、開始には一定の期間が必要であると考えられる。医科歯科連携の推進により、患者にとって肺炎発症率の抑制効果や入院日数の減少、それに伴う医療費の削減効果などが見込まれることから、1病院でも多く開始に繋げることは重要であり、口腔ケアの重要性の啓発として、一定の成果を上げることができたといえる。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>リーフレットの作成部数は9,000部であるが、データ版のリーフレットをメールでも並行して配布し、実部数以上に啓発することができた。</p>
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No23（医療分）】 歯科衛生士・歯科技工士人材養成確保事業	【総事業費 （計画期間の総額）】 1,972千円
事業の対象となる医療 介護総合確保区域	県全域	
事業の実施主体	公益社団法人神奈川県歯科医師会	
事業の期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニ ーズ	<p>本県の人口10万人あたりの歯科衛生士業務従事者数は全国34位、歯科技工士は44位であり、全国平均を下回っている。</p> <p>在宅歯科医療を支える歯科衛生士・歯科技工士の人材不足が懸念されているが、現在の養成カリキュラムでは在宅歯科医療に関する教育が十分ではない。</p>	
	アウトカム 指標	<p>【普及啓発事業】県内養成校入学者の増 前年+80人</p> <p>【研修事業】受講者のうち訪問歯科診療を行う歯科衛生士 100人</p>
事業の内容（当初計画）	高校生を対象とした普及啓発事業及び歯科衛生士・歯科技工士に対する研修の実施	
アウトプット指標（当初 の目標値）	<p>【普及啓発事業】フリーペーパーの配付 22万部</p> <p>【研修事業】研修参加者数 延べ200人</p>	
アウトプット指標（達成 値）	<p>【普及啓発事業】県内の高校生を対象にGPS広告を掲載（バナー広告表示回数533,492回、クリック数3,516回、オープンキャンパス参加者数1,871名）</p> <p>【研修事業】研修参加者数 延べ316人</p>	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：</p> <p>【普及啓発事業】県内養成校入学者 前年-26人 （未達成理由）</p> <p>少子化の進行により、高等教育機関においても定員割れが顕著になる中で、歯科衛生士・歯科技工士養成校についても入学者が減少したものと想定される。</p> <p>【研修事業】受講者のうち訪問歯科診療を行う歯科衛生士 91人</p> <p>新型コロナウイルス感染症の影響により、感染症罹患への懸念から、訪問歯科診療への同行を躊躇したものと想定される。</p>	
	<p>（1）事業の有効性</p> <p>県内の高校生を対象にGPS広告を掲載し、歯科衛生士及び歯科技工士の職業紹介を掲載することで、人材確保につなげた。</p>	

	<p>【アウトプット】</p> <p>【普及啓発事業】 より効果的な広報のため、広報の方法を、当初予定していたフリーペーパーの配付から GPS 広告に変更した。</p> <p>【研修事業】 目標としていた研修参加者数延べ 200 人に対して、延べ 316 人の参加者を確保することができた。</p> <p>【アウトカム】</p> <p>【普及啓発事業】 少子化が進行する状況の中、定員充足率を概ね一定に保っており、歯科衛生士・歯科技工士という職業に興味を寄せる高校生の割合については増加していることが想定される。よって、本事業には一定の効果があつたものとする。</p> <p>【研修事業】 受講者のうち訪問歯科診療を行う歯科衛生士について概ね目標値を達成することで、訪問歯科診療を引き続き定着させることができた。よって、本事業には一定の効果があつたものとする。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>県内の高校性を対象に GPS 広告を掲載するという斬新な方法により、専用サイトの閲覧につなげ、養成校の情報に興味を寄せる機会を作った。新たな人材の確保に直接的につながるため、効率的な取組みである。</p>
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No24 (医療分)】 歯科衛生士確保・育成事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 530 千円
事業の対象となる医療 介護総合確保区域	県全域	
事業の実施主体	特定非営利活動法人神奈川県歯科衛生士会	
事業の期間	令和4年4月1日 ~ 令和5年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニ ーズ	<p>県内において、新規に要介護認定される者の約半数は入浴や排泄、立ち上がりや歩行などに全面的な介助が必要な要介護3以上である。</p> <p>また、要介護者の約9割は、何らかの歯科的サービスが必要との報告もあり、医療が入院から在宅へシフトする中、在宅療養者に対する歯科医療体制の資質向上のために、歯科衛生士が歯科口腔咽頭吸引の技術を習得することが求められている。</p>	
	アウトカム 指標	県内の在宅療養支援歯科診療所数の増加 644 施設 (令和3年12月時点) → 676 施設 (令和4年度末)
事業の内容 (当初計画)	在宅で療養する気管切開患者や嚥下障害者等への歯科保健医療を推進するため県全域の歯科衛生士を対象に、在宅歯科治療及び口腔ケア実施時における口腔咽頭吸引の知識及び技術を学ぶ研修を実施する。	
アウトプット指標 (当初 の目標値)	在宅歯科治療及び口腔ケア実施時に口腔咽頭吸引が可能な歯科衛生士の育成数：35 人/年	
アウトプット指標 (達成値)	在宅歯科治療及び口腔ケア実施時に口腔咽頭吸引が可能な歯科衛生士の育成数：34 人/年 (令和4年度)	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標値：観察できなかった ※指標値を把握するための令和4年度「衛生行政報告例」が未だ公表されていないため。</p> <p>(1) 事業の有効性 本事業により在宅歯科治療及び口腔ケアの実施に、口腔咽頭吸引を実施することができる歯科衛生士が増加し、要介護高齢者のQOLの向上に寄与した。</p> <p>(2) 事業の効率性 口腔咽頭吸引の知識を得るとともに、マネキンを使用した実習により、現場での実践につながる技術を習得することができた。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No25 (介護分)】 介護人材確保推進事業	【総事業費】 78,208 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	神奈川県	
事業の期間	令和4年4月1日 ~ 令和5年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	団塊の世代が75歳以上となる2025年(令和7年)までに、特段の措置を講じなければ県内で約17,000人の介護人材が不足する見通しとなっており、人材の量的確保と質的確保を図っていく必要がある。	
	アウトカム指標 介護フェア：イメージアップに繋がったと回答した割合 80% 「かながわ認証」：認証率 70.0% 介護に関する入門的研修：福祉人材センターへの届出割合 50%	
事業の内容(当初計画)	<p>介護の日にあわせ、「介護フェア in かながわ」を開催するほか、電車内ビジョンを活用した動画広報を行う。</p> <p>介護事業者や職能団体等、地域の介護関係主体が、介護人材確保にかかる当事者として課題を共有し、それぞれに役割分担をして、地域で介護人材を育成する体制を構築する。</p> <p>要介護度の維持・改善、人材育成、処遇改善等について一定の水準を満たしている介護サービス事業所等を認証するとともに、認証基準を満たさなかった事業所等に対しては、認証基準を満たせるよう必要な支援を行う。</p> <p>地域住民や学生・中高年齢者などを対象に、介護に関する入門的研修を行う。</p>	
アウトプット指標(当初の目標値)	<ul style="list-style-type: none"> 介護フェア：来場者数 2,000人 (Web・SNS経由での参加者数を含む) 「かながわ認証」：認証事業所累計 310か所 介護に関する入門的研修：受講者数 1,200人 	
アウトプット指標(達成値)	<ul style="list-style-type: none"> 介護フェア参加者数：約 1,400人 認証事業所累計 331か所 介護に関する入門的研修：受講者数 479人 	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標</p> <ul style="list-style-type: none"> 介護フェア：イメージアップに繋がったと回答した割合84% 「かながわ認証」認証率：80.0%※ ※94事業所から申請があり、76事業所を認証 介護に関する入門的研修：「福祉人材センターの届出制度」への届出者割合：42%※ 	

※基礎講座（3h）：181人（修了者数411人）届出割合44.0%
基礎・入門講座（21h）：20人（修了者数62人）届出割合32.3%

（1）事業の有効性

- ・ 介護フェアを開催し、介護の仕事の魅力を発信することで、介護人材確保のきっかけづくりを行うとともに、介護人材の定着を図った。
- ・ 介護人材確保対策推進会議において、介護の仕事に関わる関係者が一同に会し、多角的な面から人材確保・育成等に関する議論を行ったことで、当事者間での課題の共有に繋がった。
- ・ 介護人材のすそ野拡大の観点から、直ちに介護分野で就労することを希望していない者も含む多様な人材層に対して、介護に関する入門的研修を実施することにより、介護への興味・関心を高める機会を提供し、介護分野への参入のきっかけ作りを行った。
- ・ 令和4年度から新たに開始した取組であったこともあり、展開地区、実施体制などの調整に時間を要した結果、十分な事業期間を確保できず、実績が見込みを下回った。しかし、これまでのアプローチが難しかった介護分野での就労を希望していない者を含む多様な人材参加を促すことが可能となり、介護人材のすそ野拡大に繋がる成果が得られた。

（2）事業の効率性

- ・ 介護フェアは県という広域的な立場でイベントを実施することで、県域全体から集客し、多くの人を対象にPRすることが出来た。
- ・ 元年度に開設した福祉・介護ポータルサイトに、福祉の魅力や介護現場で働くイメージが持てるような動画を新たに掲載するとともに、介護に関する情報の集約化を行うことで、介護人材確保に向けた効果的な周知・広報が行われた。
- ・ かながわ認証においては、認証取得を目指す事業所や申請を行ったものの認証されなかった事業所に対する支援を強化することで、申請事業所数、申請事業所の認証率の向上に努めた。
- ・ 入門的研修では、参加者が身近な地域での福祉活動への参加及び就労をイメージできるよう、地域を分けて開催した。

その他

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No26 (介護分)】 かながわ感動介護大賞表彰事業	【総事業費】 1,305 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	神奈川県	
事業の期間	令和4年4月1日 ~ 令和5年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	急速に高齢化が進む中で、ますます介護ニーズが増加する一方、介護従事者の人材確保が厳しい状況にある。 アウトカム指標: 県公式ホームページに掲載するドキュメンタリー番組 (掲載全編) の累計再生数 500 回増 (10 月第一営業日起点)	
事業の内容 (当初計画)	介護を受けた高齢者や家族等から、介護にまつわるエピソードを募り、介護の素晴らしさを伝える感動的なエピソードの応募者や、対象となった介護職員等を表彰する取組等を実施する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	感動介護エピソードの応募件数 : 80 件	
アウトプット指標 (達成値)	感動介護エピソードの応募件数 : 73 件	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標 : 101% 観察できた→ 指標: 県公式ホームページに掲載するドキュメンタリー番組 (掲載全編) の累計再生数 目標 9,000 回 実績 10,087 回 関心度の高さを表している。 (1) 事業の有効性 介護のイメージアップをするとともに、介護従事者の確保や定着に資する有意義な事業である。 (2) 事業の効率性 介護にまつわるエピソードを募集し、その対象となった介護従事者又は応募者本院を表彰するものであり、県内全域を対象に実施しているため、国や市町村との重複事業はなく、また、企業等から広く協賛金を募り、それをもとに事業を実施しており、事業は効率的に行われている。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No27 (介護分)】 職業高校教育指導事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 13,081 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	神奈川県	
事業の期間	令和4年4月1日 ~ 令和5年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	少子高齢化社会で必要とされる人材育成のため、福祉施設での実習を行い、専門的な技術や知識を学び、福祉の心を育むとともに、実技・技術に裏打ちされた実践力を身につける。 アウトカム指標：必要な知識、技術を持った人材の育成	
事業の内容 (当初計画)	福祉系の県立高校において、「介護福祉士」の国家試験受験資格を取得するための実習や「介護職員初任者研修」の実習を福祉施設で行い、当該福祉施設に謝礼を支払う。 また、就業を見据えた指導や資格取得を踏まえ、事業所等で一般的に使用されている備品等を扱えるように福祉系の県立高校に福祉機器の導入を図る。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	津久井高校における福祉施設での実習日数：在学中に 50 日の実施 福祉機器の導入校数：1 校	
アウトプット指標 (達成値)	津久井高校における福祉施設での実習日数：在学中に 50 日の実施 福祉機器の導入校数：1 校	
事業の有効性・効率性	介護・福祉における人材育成として、介護福祉士養成に係る指定規則上の単位数を満たした実習日数としており、全てが実習先への謝金となっていることから、有効性・効率性を示すことには適さない。 (1) 事業の有効性 (2) 事業の効率性	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業				
事業名	【No28 (介護分)】 介護分野での就労未経験者の就労・定着 促進事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 199,113 千円	
事業の対象となる区域	県全域				
事業の実施主体	神奈川県、指定都市				
事業の期間	令和4年4月1日 ~ 令和5年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了				
背景にある医療・介護ニーズ	<p>新たな介護人材の参入促進を図るため、未経験であるが、就労意欲のある中高年齢者等や、言葉や文化の違い等から就労にあたって障壁のある外国籍県民を対象に、資格取得からマッチングまでを支援する必要がある。</p> <p>介護職員が身体介助などの専門的な業務に専念させることができるよう、介護助手を始めとした短時間勤務等の多様な働き方の導入について支援する必要がある。</p> <p>労働力調査によれば、神奈川県内の完全失業者は、新型コロナウイルスの影響により悪化している状況にあるため、早期に失業者の生活の安定を図る必要がある。</p>				
	<p>アウトカム指標： 介護分野への就労者 540 人 介護助手導入施設 20 施設</p>				
事業の内容 (当初計画)	<p>介護分野での就労未経験者を対象に、介護職員初任者研修等を実施し、介護サービス事業所への就労までを一貫して支援する。</p> <p>介護職員の業務について、専門性を要する介護業務と専門性を要しない介護周辺業務に切り分け、介護業務経験のない中高年齢者等を介護助手として導入する施設等を支援する。失業者等を介護施設等に派遣し、初任者研修の修了までを支援することで、直接雇用につなげる。</p>				
アウトプット指標 (当初の目標値)	<p>研修受講者数 900 人 介護助手雇用者数 120 人</p>				
アウトプット指標 (達成値)		初任者研修	初任者研修 (外国籍県民向け)	入門的研修	計
	研修修了者数	339 人	73 人	39 人	451 人
	介護助手雇用者数 79 人				
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標： 介護分野への就労者 339 人 介護助手導入施設 63 施設</p>				

	<p>(1) 事業の有効性 介護分野での就労未経験者を対象に、介護職員初任者研修等を実施し、介護サービス事業所への就労までを一貫して支援することで、新たな介護人材の参入促進を図ることができた。</p> <p>(2) 事業の効率性 失業者等を介護施設等に派遣し、初任者研修の修了までを支援することで、より効率的に直接雇用に繋げることができた。</p> <p>初任者研修については、県内3地区で実施することで受講者が参加しやすい環境を整えるとともに、政令市域については、住民に近い市が実施主体となることで、地域の実情に即した効果的な事業実施を可能とした。</p>
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No29 (介護分)】 介護人材マッチング機能強化事業	【総事業費】 103,812 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	神奈川県	
事業の期間	令和4年4月1日 ~ 令和5年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	団塊の世代が75歳以上となる2025年(令和7年)までに、特段の措置を講じなければ県内で約1万7,000人の介護人材が不足する見通しとなっており、人材の量的確保と質的確保を図っていく必要がある。	
	アウトカム指標： ・福祉・介護分野への就労マッチング数 800人 ・復職した潜在介護福祉士の数 15人 ・国家試験対策講座合格率 80%以上 ・外国籍県民等の就労者数 60人	
事業の内容(当初計画)	<p>かながわ福祉人材センターにおける福祉介護人材キャリア支援専門員を配置して職場開拓や効果的な就労支援を行う。</p> <p>離職した潜在介護福祉士等に対し、最新の知識や技能等を習得するための研修や就労支援を行う。</p> <p>経済連携協定(EPA)に基づき入国した外国人介護福祉士候補者に対し、国家試験対策講座を実施する。</p> <p>外国籍県民等を対象とした就労・定着支援相談事業を実施する。</p>	
アウトプット指標(当初の目標値)	<ul style="list-style-type: none"> ・キャリア支援専門員による紹介者数 1,140人 ・外国籍県民向け福祉施設就職相談会 参加者 200人 	
アウトプット指標(達成値)	<ul style="list-style-type: none"> ・キャリア支援専門員による紹介者数 464人 ・外国籍県民向け福祉施設就職相談会 参加者 137人 	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：</p> <ul style="list-style-type: none"> ・福祉・介護分野への就労マッチング数 314人 ・復職した潜在介護福祉士の数 8人 ・国家試験対策講座合格率 70.3% (合格者 64人) ・外国籍県民等の就労者数 75人 	
	<p>(1) 事業の有効性</p> <ul style="list-style-type: none"> ・キャリア支援専門員の配置により、より丁寧なマッチング支援を行い就職者数の増加に寄与しており、当初目標には届かなかった 	

	<p>ものの事業全体では 397 人が就職するなど介護分野への新たな人材の参入に直接的な効果があった。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ かながわ福祉人材センターに福祉現場経験のあるキャリア支援専門員を配置し、専門性を活かしたきめ細かな就労支援を行うなど、求人・求職の双方向の視点から、相談対応や就労支援を実施しており、多様な人材層に対し、効果的なマッチングがなされている。地域出張相談会などを実施し、各圏域に出向くことで、地域ニーズに寄り添いマッチング支援を実施した。
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No30（介護分）】 外国人留学生等受入施設マッチング事業	【総事業費】 25,552 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	神奈川県、横浜市	
事業の期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	平成29年9月より在留資格「介護」が創設されたことに伴い、介護福祉士養成施設に入学し、介護福祉士の資格取得を目指す外国人留学生の増加が見込まれる。 アウトカム指標：来日した留学生が4年間の就学期間を経て、令和7年に介護福祉士合格者42人を目指す。	
事業の内容（当初計画）	介護福祉士の資格取得を目指す外国人留学生等と介護福祉士養成施設や介護施設等を円滑にマッチングするため、日本と送り出し国の双方から情報収集、情報提供、説明会の開催などのコーディネート業務等を行う。また、留学生に対して奨学金等の支給を行う介護施設等に対して、当該支援に係る経費を補助する。横浜市域については横浜市が行う同事業に補助する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	来日する留学生数 60 人	
アウトプット指標（達成値）	来日する留学生等の数 69 人	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：</p> <p>※ 計画時のアウトカム指標として介護福祉士試験合格者数を設定していたが、基本的に3年（日本語学校1年、介護福祉士養成校2年）が必要となるため、代替指標として当面はアウトプット指標と同じ「来日する留学生等の数」を用いる。</p> <p>→ 来日する留学生等の数 69 人</p> <p>（1）事業の有効性</p> <p>新型コロナウイルス感染症の影響が残る中、マッチング及び来日が困難な時期もあったが、オンラインでの調整等を駆使し、目標を上回る成果を上げることができた。</p> <p>（2）事業の効率性</p> <p>オンラインでの調整や面接等を活用することで、効率的な事業運営が出来ている。また、奨学金支給支援については「留学生が介護福祉士修学資金貸付事業等の類似する他の国庫補助事業を受けている</p>	

	<p>場合は本事業の対象としない。」とされていることを踏まえ、他事業との併給の有無や、外国人留学生及び介護施設等に対し、適切な指導・助言等ができる法人として、(福)神奈川県社会福祉協議会へ支給事務の委託することで、効率的な事業実施が可能となっている。</p>
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No31（介護分）】 介護分野への就職に向けた支援金貸付事業	【総事業費】 20,270 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	神奈川県	
事業の期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>少子高齢化の進展等に加え、新型コロナウイルス感染症の感染拡大対策により介護施設等における業務が増大し、人手不足が更に深刻化している。</p> <p>一方で、厚生労働省の発表資料によれば、令和3年9月末時点で感染症に起因する解雇等労働者数（見込）は累積で全国11万人を超えており、感染症の影響が長引く中で、雇用情勢の先行きについては引き続き不透明な状況となっている。</p> <p>アウトカム指標： 貸付金返済免除者の割合 90%</p>	
事業の内容（当初計画）	<p>ア 福祉系高校に通い介護福祉士の資格取得を目指す学生に対し、介護実習に係る学費等の資金の貸付けを行う。（3年間介護職に従事することにより返済免除）</p> <p>イ 介護分野への就職を目指す他業種で働いていた者等であって、一定の研修を終了した者に対し、就職する際に必要となる準備経費について貸付けを行う。（2年間介護職に従事することにより返済免除）</p>	
アウトプット指標（当初の目標値）	ア 各学年 10 名（30 名） イ 594 人	
アウトプット指標（達成値）	ア 21 名 イ 64 人	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標： ※ 計画時のアウトカム指標として貸付金返済免除者の割合を設定していたが、アについては3年、イについては2年の就労期間が必要となるため、代替指標として当面はアウトプット指標と同じ「貸付人数」を用いる。 ⇒貸付対象者数 ア 21人 イ 64人</p> <p>（1）事業の有効性</p> <p>アについては時勢の影響等から、逡減化の傾向があるが、希望者に対し、貸付を実施することで成果があった。</p> <p>イについては令和3年11月からの新規事業であり、申請数が安定化していないが、令和3年度と比べると、少しずつ</p>	

	増えてきており、介護分野への一定の就労を促している。 (2) 事業の効率性 研修実施機関を通して働きかけを行うことで貸付を希望する者がもれなく申請することができるよう努めた。
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No32 (介護分)】 喀痰吸引等研修支援事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 3,420 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	神奈川県	
事業の期間	令和4年4月1日 ~ 令和5年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	今後見込まれる医療的ケアが必要な高齢者の増加に対応するため、医療的ケアを実施することができる介護職員の増加を図る。 アウトカム指標:医療的ケアを実施することができる介護職員を養成する。(450人/年)	
事業の内容(当初計画)	・喀痰吸引等研修の現地研修受入事業所に対する協力金の支給	
アウトプット指標(当初の目標値)	現地研修受入事業所に対する協力金の支給(216件)	
アウトプット指標(達成値)	現地研修受入事業所に対する協力金の支給(163名)	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標: 医療的ケアを実施することができる介護職員を養成する。(450人/年) →観察できた。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和4年度現地研修受入人数:163名 ・令和5年度現地研修受入予定人数:180名 ・令和4年度1、2号研修受講者数:410名(現地研修未修了者数79名除く) ・令和5年度1、2号研修受講予定者数:464名(現地研修未修了予定者数136名除く) ・新型コロナウイルス感染症の影響を受け、現地研修の受講者数が減少。令和5年度は現地研修受入研修の受講者数が増加していることからアウトカム指標の達成が見込まれる。 <p>(1) 事業の有効性 介護職員の離職者が多い中、本事業により医療的ケアを実施することができる介護職員の確保が図られている。</p> <p>(2) 事業の効率性</p>	

	喀痰吸引等研修において、実地研修の行為対象者や指導看護師の不在により、実地研修を受けることができない受講者がいるが、当該事業を利用することにより受講しやすい環境にある。
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No33（介護分）】 喀痰吸引介護職員等研修事業	【総事業費】 12,495 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	神奈川県	
事業の期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者・障がい者施設等において喀痰吸引等の医療的ケアが可能な介護職員を増やし、介護等の質を高める。 アウトカム指標：喀痰吸引等ができる介護人材の増 (認定特定行為業務従事者認定証 交付通数 令和4年度末時点累計 18,629 通 (前年+2773 件) → 令和5年度 21,679 通 3,050 通/年 増加見込み)	
事業の内容 (当初計画)	○特定の者を対象に喀痰吸引等ができる第三号研修を介護職員等に対して実施する。 ○喀痰吸引等実地研修の評価等を行う看護師の確保が困難な状況において、喀痰吸引等研修における介護職員等の養成に協力した指導看護師に謝礼金を支給する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	特定の者を対象に喀痰吸引等を適切に行うことができる介護職員等を養成する。(第三号研修受講者 350 名以上)	
アウトプット指標 (達成値)	新型コロナウイルス感染症がまん延する状況であったが、喀痰吸引等を適切に行うことができる介護職員等を着実に養成することができた。(第三号研修受講者 261 名)	
事業の有効性・効率性	令和4年度の認定特定行為業務従事者認定証 (アウトカム) 交付通数 2,773 通 事業終了後1年以内のアウトカム指標：観察できなかった 【観察できなかった理由】 令和5年4月以降に認定特定行為業務従事者認定証の交付を受けた者の中には、令和5年4月以降に、喀痰吸引等第三号研修修了者も含まれており、令和4年度の事業成果として把握することができないため (1) 事業の有効性 新型コロナウイルス感染症が、引き続き、まん延する状況ではあったが、喀痰吸引等第三号研修に前年度を上回る介護職員等が参加し、喀痰吸引等を適切に行うことができる261名の介護職員等を養成することができた。	

	<p>(2) 事業の効率性</p> <p>喀痰吸引等第三号研修の受講者数は、高齢者・障がい者施設等の異動時期である4月に増える傾向があることから、異動時期に併せて集中的に第三号研修を開催することにより、前年度を超える261名の喀痰吸引等を適切に行うことができる介護職員等を養成することができた。</p>
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No34 (介護分)】 介護人材キャリアアップ研修受講促進 事業	【総事業費】 28,192 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	神奈川県	
事業の期間	令和4年4月1日 ~ 令和5年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>段階的に資格を取得しキャリアアップしていくことは、介護職のモチベーションアップと定着に繋がるものであるが、現状ではこうした資格取得は個人の努力に任せられている。</p> <p>離職者のうち3年未満で辞める職員が約6割を占めているなど早期離職への対策が必要である。併せて、職員の定着のために、意欲をもって働き続けられるキャリアパスを示すことが必要である。</p> <p>アウトカム指標： 現在の仕事の満足度（キャリアアップの機会）25.6% ファーストステップ研修受講者の所属する事業所の離職率15.4%以下 新人交流会・参加事業所の1年未満離職率：12.9%以下 若手交流会・参加事業所の3年未満離職率：38.4%以下</p>	
事業の内容（当初計画）	<p>介護サービス事業所が、所属する介護職員に研修を受講させるため受講料を負担した場合、その経費の一部を補助する。また、補助対象となる研修を従業者が受講している期間の代替職員の確保に係る費用を補助する。</p> <p>新人介護職員等の定着を支援するため、施設・事業所単位を超えた交流会を開催するほか、メンター制度等の導入を目指す事業者に対する支援を行う。</p> <p>介護現場で中心的な役割を担うチームリーダーの育成するため、ファーストステップ研修を実施する。</p>	
アウトプット指標（当初の目標値）	研修受講料補助 319人 研修代替職員補助 179人 ファーストステップ研修受講者数 80人 新人交流会参加者数 200人 若手交流会参加者数 120人	
アウトプット指標（達成値）	研修受講料補助 308人 研修代替職員補助 123人 ファーストステップ研修受講者数 65人 新人交流会参加者数 197人 若手交流会参加者数 90人	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： ・現在の仕事の満足度（キャリアアップの機会）23.3% （研修受講料補助、研修代替補助）	

	<ul style="list-style-type: none"> ・ファーストステップ研修受講者の所属する事業所の離職率 12.2% ・新人交流会への参加者数及び交流会参加者の1年未満の離職率 実績値：10.3%（令和3年度）※1年間の実績を確認するため ・若手交流会参加者の3年未満離職率については、実施から3年が経過していないため、アウトプット指標と同じ「若手交流会参加者数」を用いる。→若手交流会参加者数 90人
	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>段階的に資格を取得しキャリアアップしていくことは、職員のモチベーションアップに繋がるものだが、従来こうした資格取得については、個人の努力に委ねられることが多かったところ、職員のキャリアアップ支援に取り組む事業者に対し、県が支援することで、雇用者側の意識改革を図られた。</p> <p>小規模事業所等における新人介護職員同士が交流し、施設や事業所単位を超えた交流機会を得ることができ、新規大卒（医療・福祉）就職後における1年未満の離職率（厚生労働省調査）の12.9%を大きく下回る離職率となった。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>ファーストステップ研修は、地域の介護事業所等が共同で実施していることから、事業所自らが人材育成に取り組む基盤をつくり、実態に見合った内容、レベルでの研修が実施されるなど、効率的な人材育成につながっている。</p> <p>また、介護事業者が従業者に研修を受講させる場合の補助は、補助率を概ね1/3相当として事業者負担を設定し、また、申請要件に研修実施計画の策定を求めることにより、事業者が職員の資質向上に向けた取組について、当事者意識を持って実施することを促す仕組みとしている。</p>
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業										
事業名	【No35 (介護分)】 介護支援専門員資質向上事業	【総事業費】 23,817 千円									
事業の対象となる区域	県全域										
事業の実施主体	神奈川県										
事業の期間	令和4年4月1日 ~ 令和5年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了										
背景にある医療・介護ニーズ	<p>高齢者数の増加に伴い、介護サービスの利用者ニーズの更なる多様化・複雑化が予想される中、地域包括ケアシステムの中核を担う介護支援専門員の資質向上を図る必要がある。</p> <p>アウトカム指標： 法定研修受講者アンケートで「専門性をもって実践し、指導ができる」「専門性をもって実践できている」と回答した割合の増加（比較年度：平成29年度）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・医療との連携に関する項目 43.4% → 51.4% ・社会資源に関する項目 29.0% → 37.0% 										
事業の内容（当初計画）	<p>多種多様な利用者ニーズに対応できる介護支援専門員を育成するため、介護支援専門員業務に特化した研修を実施する。</p> <p>新型コロナウイルス感染症に対応するため、法定研修等の実施に際し衛生対策を行う。</p>										
アウトプット指標（当初の目標値）	多職種連携研修受講者数 400 人										
アウトプット指標（達成値）	多職種連携研修受講者数 1,775 人										
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標値：</p> <p>研修受講者に対するアンケートで「専門性をもって実践し、指導ができる」「専門性をもって実践できている」と回答した割合</p> <table border="1" data-bbox="635 1621 1331 1771"> <thead> <tr> <th></th> <th>H29(法定研修)</th> <th>R4(本研修)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>医療連携</td> <td>43.4%</td> <td>47.8%</td> </tr> <tr> <td>社会資源</td> <td>29.0%</td> <td>30.6%</td> </tr> </tbody> </table> <p>(1) 事業の有効性</p> <p>介護支援専門員を対象とした法定研修については、平成28年度から研修時間の拡充及び医療連携に関する科目が新設される等の見直しが行われているが、利用者ニーズの多様化など、介護支援専門員を取り巻く状況の変化に適切に対応する</p>			H29(法定研修)	R4(本研修)	医療連携	43.4%	47.8%	社会資源	29.0%	30.6%
	H29(法定研修)	R4(本研修)									
医療連携	43.4%	47.8%									
社会資源	29.0%	30.6%									

	<p>ため、資質向上に向けた研修を適宜実施することが重要である。こうした中、本研修については、オンラインを活用しながら当初の目標値を超える 1,775 人が本研修を受講した。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>法定研修受講者アンケート結果などを踏まえ、介護支援専門員が特に課題であると感じているテーマに特化した研修の受講機会を確保している。</p>
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No36 (介護分)】 介護ロボット普及推進事業	【総事業費】 4,403 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	神奈川県	
事業の期間	令和4年4月1日 ~ 令和5年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護ロボット市場は、今後拡大が期待されているとはいえ、まだ小規模であり価格も高額となっていることから、介護ロボットの普及支援が必要。 アウトカム指標：施設の実態に合った介護ロボットの普及・定着	
事業の内容（当初計画）	県内の介護施設等を公開事業所として位置付け、現場での利用・評価とともに活用方法を広く県内の介護関係者に公開し、機器の普及を支援する。また介護ロボットに関するセミナーを開催する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	介護ロボット公開事業所見学者数 50人	
アウトプット指標（達成値）	介護ロボット公開事業所見学者数 65人	
事業の有効性・効率性	<p>新型コロナウイルスの影響で実際の見学会を実施することは困難な状況が続いているが、オンラインで開催する等工夫して実施した。</p> <p>介護ロボット導入支援事業費補助金による介護ロボットの補助台数を把握したところ、令和4年度は99施設、2,219台であり、介護ロボットの普及が図られたことが確認できた。</p> <p>(1) 事業の有効性 介護ロボット導入支援事業での補助施設数も増加しているため、普及推進に繋がっている。</p> <p>(2) 事業の効率性 事前申込みのため、参加希望者の所属や見学目的等を把握した上で、参加者のニーズに沿った説明を行うことができた。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No37 (介護分)】 地域密着型サービス関係研修事業	【総事業費】 6,464 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	神奈川県	
事業の期間	令和4年4月1日 ~ 令和5年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>認知症等の高齢者が住み慣れた地域において、安心して介護を受けられる体制の構築を図る</p> <p>アウトカム指標:地域包括ケアシステムの構築に重要な役割を担う小規模多機能型居宅介護事業所及び認知症高齢者に対する介護サービスの充実を図る。</p> <p>神奈川県内の認知症グループホーム 800 施設のうち、開設者・管理者・計画作成担当就任予定者の合計 500 名以上が研修に参加すること。</p>	
事業の内容 (当初計画)	地域密着型サービス事業所における介護人材不足への対応を目的として、認知症対応型サービス事業開設者研修、認知症対応型サービス事業管理者研修、小規模多機能型サービス等計画作成担当者研修を実施する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	<p>認知症対応型サービス事業開設者研修 1回 計40名</p> <p>認知症対応型サービス事業管理者研修 5回 計400名</p> <p>小規模多機能型サービス等計画作成担当者研修 3回 計120名定員で、いずれの研修も、募集開始前に指定権者である市町村を通じて周知を行い、積極的な参加につなげる。</p>	
アウトプット指標 (達成値)	<p>【開催した研修の回数及び定員数】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・認知症対応型サービス事業開設者研修 1回 計40名 ・認知症対応型サービス事業管理者研修 5回 計400名 ・小規模多機能型サービス等計画作成担当者研修 3回 計120名 <p>【定員数の合計及び修了者数】</p> <p>定員計 560名 研修修了者 330名</p>	
事業の有効性・効率性	新型コロナウイルス感染症まん延後、一定の収束は見られるものの、申し込み後の受講希望者本人の新型コロナウイルス感染症への罹患や、介護施設においては、引き続き感染への警戒や感染者への対応が必要との判断から、研修の受講を	

	見送る受講生も多く、修了者の割合は約 60%にとどまった。
	<p>(1) 事業の有効性 本事業により 330 名の受講者が研修に参加し、管理者及び計画作成担当者等の担い手が合計 330 名増加した。</p> <p>(2) 事業の効率性 複数回実施する研修については、異なる地域で会場を設けたことにより、各地域の受講者が参加しやすくなった。</p>
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No38 (介護分)】 認知症ケア人材育成推進事業	【総事業費】 17,745 千円
事業の対象となる区域	ア 認知症医療支援事業費 横須賀・三浦、湘南東部、湘南西部、県央、県西 イ 認知症介護研修事業費 横須賀・三浦、湘南東部、湘南西部、県央、県西 ウ 認知症医療支援事業費補助 横浜、川崎、相模原 エ 認知症地域支援等研修事業費 県全域 オ コグニサイズ推進員養成研修 県全域 カ 高齢者施設等職員研修事業 県全域 キ 看護師管理能力養成研修 県全域	
事業の実施主体	ア 神奈川県 イ 神奈川県 ウ 横浜市、川崎市、相模原市 エ 神奈川県 オ 神奈川県 カ 神奈川県 キ 神奈川県	
事業の期間	令和4年4月1日 ～ 令和5年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢化の進展に伴い、認知症高齢者の増加が大幅に見込まれており、認知症の人や家族が暮らしやすい社会を実現するためには、認知症に関する適切な知識や理解が今後より一層求められる。 また、併せて、高齢者が住み慣れた地域において、安心して介護を受けられる体制の構築と介護・看護職員等の不足も見込まれることから、介護・看護職員等の負担軽減や利用者に対するケアの向上を図る必要がある。	
	アウトカム指標： ア～エ ○ かかりつけ医、歯科医師、看護職員、介護職員等に認知症対応力向上研修を実施し、認知症に関する理解を深め、認知症の早期発見や質の高い適切な医療・介護の提供を促進さ	

	<p>せる。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 認知症初期集中支援チーム員研修へ市町村職員等を派遣し、市町村の認知症初期集中支援チームの取組を促進させる。 ○ 指定都市による認知症サポート医の増加や、かかりつけ医、歯科医師、看護職員、介護職員等に対する認知症対応力向上研修の実施を促進させる。 <p>オ コグニサイズ推進員養成研修を実施し、認知機能の維持・向上が期待される運動であるコグニサイズを、地域で実践・指導できる人材を養成する。</p> <p>カ 高齢者施設等において、「地域包括ケアシステム」の担い手として果たすべき役割を理解するとともに、サービス提供に関わる各職種の専門的な技術や知識の向上及び多職種の連携を図る。</p> <p>※参加率（全6回開催予定の平均）定員の70%以上</p> <p>キ 介護施設等の看護職員を対象として、施設の運営管理を適切に進める上で必要なマネジメント能力を向上させ、介護現場で質の高い看護を提供する人材を養成する。</p>
事業の内容（当初計画）	<p>ア 認知症医療支援事業 横須賀・三浦、湘南東部、湘南西部、県央、県西</p> <p>イ 認知症介護研修事業 横須賀・三浦、湘南東部、湘南西部、県央、県西</p> <p>ウ 認知症医療支援事業費補助 横浜、川崎、相模原</p> <p>エ 認知症地域支援等研修事業 県全域</p>
アウトプット指標（当初の目標値）	<p>ア 認知症医療支援事業（年間）</p> <ul style="list-style-type: none"> （1）認知症サポート医養成研修…6名養成 認知症サポート医フォローアップ研修…1回実施（100名養成） （2）かかりつけ医認知症対応力向上研修…1回実施（100名養成） （3）病院勤務の医療従事者向け認知症対応力向上研修…2回実施（300名養成） （4）歯科医師認知症対応力向上研修…1回実施（100名養成） （5）薬剤師認知症対応力向上研修…1回実施（100名養成） （6）看護職員認知症対応力向上研修…1回実施（200名養成）

(7) 病院勤務以外の看護師等認知症対応力向上研修… 2 回実施 (300 名養成)

イ 認知症介護研修事業 (年間)

(1) 認知症介護指導者フォローアップ研修… 1 回実施 (2 名養成)

(2) 認知症介護基礎研修…e-learning により随時受講可能

ウ 認知症医療支援事業費補助 (年間)

(1) 認知症サポート医養成研修・認知症サポート医フォローアップ研修

・横浜市… (養成研修) 6 名養成

(フォローアップ研修) 1 回実施 (150 名養成)

・川崎市… (養成研修) 6 名養成

(フォローアップ研修) 1 回実施 (30 名養成)

・相模原市… (養成研修) 3 名養成

(フォローアップ研修) 1 回実施 (20 名養成)

(2) かかりつけ医認知症対応力向上研修

・川崎市… 1 回実施 (50 名養成)

・相模原市… 1 回実施 (20 名養成)

(3) 病院勤務の医療従事者向け認知症対応力向上研修

・川崎市… 2 回実施 (100 名養成)

・相模原市… 2 回実施 (60 名養成)

(4) 認知症介護指導者フォローアップ研修

・横浜市… 2 名養成

・川崎市… 1 名養成

・相模原市… 1 名養成

(5) 歯科医師認知症対応力向上研修

・横浜市… 1 回実施 (100 名養成)

・川崎市… 1 回実施 (100 名養成)

・相模原市… 1 回実施 (30 名養成)

(6) 薬剤師認知症対応力向上研修

・横浜市… 1 回実施 (100 名養成)

・川崎市… 1 回実施 (100 名養成)

・相模原市… 1 回実施 (50 名養成)

(7) 看護職員認知症対応力向上研修

・横浜市… 1 回実施 (200 名養成)

(8) 病院勤務以外の看護師等認知症対応力向上研修

・相模原市… 2 回実施 (60 名養成)

(9) 認知症介護基礎研修

・川崎市… 8 回実施 (240 名養成)

	<ul style="list-style-type: none"> ・相模原市… 3回実施 (162名養成) <p>エ 認知症地域支援等研修事業 (年間)</p> <ul style="list-style-type: none"> (1) 認知症初期集中支援チーム員研修…110名養成 認知症初期集中支援チーム員フォローアップ研修… 1回実施 (100名養成) (2) 認知症地域支援推進員研修…初任者研修 1回実施 (50名養成) <p>現任者研修 3回実施 (250名養成)</p>
<p>アウトプット指標 (達成値)</p>	<p>ア 認知症医療支援事業 (年間)</p> <ul style="list-style-type: none"> (1) 認知症サポート医養成研修… 7名養成 認知症サポート医フォローアップ研修… 1回実施 (79名養成) (2) かかりつけ医認知症対応力向上研修… 1回実施 (60名養成) (3) 病院勤務の医療従事者向け認知症対応力向上研修… 1回実施 (36名養成) (4) 歯科医師認知症対応力向上研修… 1回実施 (26名養成) (5) 薬剤師認知症対応力向上研修… 1回実施 (44名養成) (6) 看護職員認知症対応力向上研修… 1回実施 (142名養成) (7) 病院勤務以外の看護師等認知症対応力向上研修… 1回実施 (30名養成) <p>イ 認知症介護研修事業 (年間)</p> <ul style="list-style-type: none"> (1) 認知症介護指導者フォローアップ研修… 1回実施 (2名養成) (2) 認知症介護基礎研修…e-learningにより随時受講可能 <p>ウ 認知症医療支援事業費補助 (年間)</p> <ul style="list-style-type: none"> (1) 認知症サポート医養成研修・認知症サポート医フォローアップ研修 ・横浜市… (養成研修) 6名養成 (フォローアップ研修) 中止 ・川崎市… (養成研修) 6名養成 (フォローアップ研修) 1回実施 (25名養成) ・相模原市… (養成研修) 1名養成 (フォローアップ研修) 1回実施 (18名養成) (2) かかりつけ医認知症対応力向上研修 ・川崎市… 1回実施 (20名養成) ・相模原市…中止

	<p>(3) 病院勤務の医療従事者向け認知症対応力向上研修 ・川崎市… 1 回実施 (39 名養成) ・相模原市…中止</p> <p>(4) 認知症介護指導者フォローアップ研修 ・横浜市…派遣要請者なし ・川崎市…派遣要請者なし ・相模原市…派遣要請者なし</p> <p>(5) 歯科医師認知症対応力向上研修 ・横浜市… 1 回実施 (107 名養成) ・川崎市… 1 回実施 (29 名養成)</p> <p>(6) 薬剤師認知症対応力向上研修 ・横浜市… 1 回実施 (46 名養成) ・川崎市… 1 回実施 (76 名養成) ・相模原市… 1 回実施 (43 名養成)</p> <p>(7) 看護職員認知症対応力向上研修 ・横浜市… 1 回実施 (43 名養成)</p> <p>(8) 病院勤務以外の看護師等認知症対応力向上研修 ・相模原市… 2 回実施 (29 名養成)</p> <p>(9) 認知症介護基礎研修 ・川崎市… 8 回実施 (239 名養成) ・相模原市… 3 回実施 (134 名養成)</p> <p>エ 認知症地域支援等研修事業 (年間) (1) 認知症初期集中支援チーム員研修…68 名養成 認知症初期集中支援チーム員フォローアップ研修…中止 (2) 認知症地域支援推進員研修…初任者研修 1 回実施 (55 名養成) 現任者研修回実施 (55 名養成)</p>
<p>事業の有効性・効率性</p>	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標値:コロナ禍で減少したものの一定の人材育成を達成し認知症の早期発見や質の高い適切な医療・介護の提供につながった。</p> <p>(1) 事業の有効性 高齢者の急速な増加に伴い、認知症に関する研修ニーズが高い現状がある。医師や医療従事者、その他認知症対応に携わる専門職に対する研修を職種別・役割別に実施し、また、指定都市に研修事業費を補助することで、認知症医療支援体制及び認知症地域支援体制の強化を図ることができた。(2) 事業の効率性 研修対象に応じて、研修事業を県 (または指定都市) 直営・関係団体と共催・関係団体に委託することにより、効率的か</p>

	つ円滑に研修を実施することができた。
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No39 (介護分)】 チームオレンジ・コーディネーター研修等事業	【総事業費】 1,449 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	神奈川県	
事業の期間	令和4年4月1日 ~ 令和5年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>高齢化の進展に伴い、認知症高齢者の増加が大幅に見込まれており、認知症の人や家族が暮らしやすい社会を実現するためには、認知症に関する適切な知識や理解が今後より一層求められる。</p> <p>また、併せて、高齢者が住み慣れた地域において、安心して介護を受けられる体制の構築を図る。</p> <p>チームオレンジのコーディネーター・メンバー等に対して研修を実施する等市町村に対する広域的な支援を行うことで、チームオレンジの整備を推進する。</p>	
事業の内容 (当初計画)	市町村が整備するチームオレンジのコーディネーター及びメンバー等を対象とし、必要な知識や技術を習得するための研修等を行う。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	チームオレンジ・コーディネーター研修等事業 (年間) チームオレンジ・コーディネーター等研修… 1回実施 (100名養成)	
アウトプット指標 (達成値)	チームオレンジ・コーディネーター研修等事業 (年間) チームオレンジ・コーディネーター等研修… 1回実施 (63名養成)	
事業の有効性・効率性	<p>コロナ禍で減少したものの一定の人材育成を達成し、市町村におけるチームオレンジの整備・活用の促進につながった。</p> <p>(1) 事業の有効性 市町村によるチームオレンジ構築を支援し、住み慣れた地域において、認知症本人やその家族のニーズに応じた支援の仕組みを整備していくことが求められる。研修の開催等により、市町村におけるチームオレンジの整備・活用の促進を図ることができた。</p> <p>(2) 事業の効率性 研修事業を関係団体に委託することにより、効率的かつ円滑に研修を実施することができた。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No40（介護分）】 地域包括ケア人材育成推進事業	【総事業費】 12,809 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	神奈川県	
事業の期間	令和4年4月1日 ～ 令和5年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>地域包括ケアシステムを深化・推進するために、その中核的機関である地域包括支援センターの機能強化や生活支援体制整備事業及び総合事業の推進が求められている。</p> <p>アウトカム指標：</p> <p>① 地域ケア会議の開催を定着させ、ネットワークの充実、地域課題の抽出及び解決、在宅医療との連携の促進、包括的支援の充実など、地域包括支援センターの機能強化をする。</p> <p>② 県内全ての市町村における生活支援コーディネーター等の配置及び活動の促進</p>	
事業の内容（当初計画）	<p>ア 地域ケア多職種協働推進事業</p> <p>(1) 地域包括ケア会議の設置・運営：市町村や地域包括支援センターの地域ケア会議の取組や地域における医療と介護の連携に関する課題等の情報交換と検討を行う。</p> <p>(2) 専門職員等派遣事業：市町村単独では確保が困難な専門職員や、先駆的な知見を有する広域支援員を派遣することにより、多職種協働でケアマネジメントが実施でき、先進事例の取組が普及され、高齢者が地域で安心して自立した生活が営めるよう、地域ケア会議等における助言を行い、地域包括支援センター等を支援する。</p> <p>(3) 地域ケア多職種協働推進研修事業：在宅療養者の生活支援を担う訪問介護所の管理者や地域包括支援センター、行政職員、在宅医療に関わる職員等を対象に、在宅で過ごす患者及び家族の心身の状態を学び、多職種協働での取組について理解を深め、介護における支援者として必要な知識を習得する研修会を実施する。</p> <p>イ 地域包括支援センター職員等養成研修事業</p> <p>地域包括支援センター職員等を対象に、同センターの役割をはじめ包括的支援事業等の業務の理解を深めるための研修を実施する。</p>	

	<p>ウ 生活支援コーディネーター養成研修事業費 生活支援コーディネーターとして配置されている者又は配置予定の者に対し、研修、情報交換会、アドバイザー派遣を実施する。また、地域にある多様な生活支援サービスの主体の発掘や、住民を含めた本事業の啓発のために、アドバイザー派遣市町村において、地域支え合いフォーラムを実施する。</p>
<p>アウトプット指標（当初の目標値）</p>	<p>県の地域包括ケア会議及び市町村（地域包括支援センター）の地域ケア会議の開催回数 1,980 回</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域ケア多職種協働推進研修事業受講者 200 人 ・地域包括支援センター職員等養成研修の受講者数 初任者 80 人、現任者 200 人、管理者 80 人 ・生活支援コーディネーター研修の受講者数 基本研修 160 人、応用研修 80 人
<p>アウトプット指標（達成値）</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・県の地域包括ケア会議及び市町村（地域包括支援センター）の地域ケア会議の開催回数 1,932 回（精査中） ・地域ケア多職種協働推進研修事業受講者 282 人 ・地域包括支援センター職員等養成研修の受講者数 初任者 92 人、現任者 189 人、管理者 69 人 ・生活支援コーディネーター研修の受講者数 基本研修 329 人、応用研修 76 人
<p>事業の有効性・効率性</p>	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：</p> <p>① 地域ケア会議の開催を定着させ、ネットワークの充実、地域課題の抽出及び解決、在宅医療との連携の促進、包括的支援の充実など、地域包括支援センターの機能強化をする。</p> <p>観察できた →開催回数の増が見受けられ、地域ケア会議の開催手法や内容の工夫はされており、定着している。</p> <p>② 県内全ての市町村における生活支援コーディネーター等の配置及び活動の促進</p> <p>観察できた →第 1 層コーディネーターの配置は全市町村で済んでおり、研修やアドバイザー派遣により、生活支援コーディネーターの活動の支援を進めている。</p>
	<p>（1）事業の有効性 当事業の実施により、地域包括支援センター職員や生活支</p>

	<p>援コーディネーターの知識の底上げが図られ、地域包括支援センターの機能強化や生活支援体制整備事業及び総合事業の推進につながった。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>研修をZ o o mで実施したり(地域包括支援センター職員研修、生活支援コーディネーター研修)、オンデマンド再配信(生活支援コーディネーター基本研修)をしたり、実施のしかたを工夫し、より多くの方に受講いただくよう工夫した。</p>
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No41（介護分）】 権利擁護人材育成事業	【総事業費】 79,062千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	神奈川県、市町村	
事業の期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>成年後見制度の利用者数が増加している中、専門職後見人の受任に限界があり、法人後見や市民後見の必要性が高まっている。一方で、特に町村部においては、マンパワーや予算などの規模の問題から取組が遅れているため、広域自治体である県が主体となって人材育成等の支援を行う必要がある。</p> <p>アウトカム指標：本県の法人後見及び市民後見の受任割合6.8%</p>	
事業の内容（当初計画）	<p>ア 法人後見担当者の人材育成支援 （法人後見担当者基礎研修、法人後見に関する連絡会等）</p> <p>イ 市町村における市民後見人養成事業等に対する補助</p>	
アウトプット指標（当初の目標値）	法人後見担当者養成研修（基礎・現任）各3回 参加者200人 市民後見人養成事業に取り組む市町村数14市町村	
アウトプット指標（達成値）	<ul style="list-style-type: none"> ・法人後見担当者養成研修の実施 （参加者数：基礎2回/延223人、現任2回/延407人、合計/延630人） ・市民後見人養成事業に取り組む市町村 15市 	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標： 法人後見及び市民後見の受任割合 令和4年3.5%</p> <p>（1）事業の有効性 受任割合が昨年度より減少し、アウトカム目標を達成することが出来なかった（R3：4.4%⇒R4：3.5%）が、今後の認知症高齢者の増加を見据えると計画的に養成を進めていく必要がある。本事業の実施により、市民後見人の候補者の増加や、市民後見人をバックアップする法人後見を行う団体の質の向上が図られた。</p> <p>（2）事業の効率性 市町村が行う市民後見推進事業に対し補助することで、地域の実状を踏まえた市民後見人の養成が推進された。 また、単独では養成することができない規模の市町村もあることから、養成研修の基礎研修を県で一括して行うことにより、効率的かつ質の均一性を確保した。（基金を活用しない事業として実施）</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No42（介護分）】 介護事業経営マネジメント支援事業	【総事業費】 12,776 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	神奈川県	
事業の期間	令和4年4月1日 ～ 令和5年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>介護事業を行う中小規模の事業所経営者層には経営マネジメントについてほとんど経験がない者も多く、給与や職員教育などの面で大規模事業所と中小事業所では対応に差が生じている。</p> <p>そのため、大規模事業所に比べ中小事業所での離職率が高くなっていることから、マネジメント支援が必要である。</p> <p>アウトカム指標：対象事業所の離職率 14.1%</p>	
事業の内容（当初計画）	中小規模の介護サービス事業経営者向けのセミナーを開催し、意識改革の契機とするとともに、マネジメントが必要な事業者に対して、経営アドバイザー（社労士、税理士、経営コンサルタント）を派遣し、指導・助言を行う	
アウトプット指標（当初の目標値）	<ul style="list-style-type: none"> ・マネジメントセミナー受講事業者数 120 事業者（延べ 840 事業者） ・経営アドバイザー派遣回数 30 事業者 	
アウトプット指標（達成値）	<ul style="list-style-type: none"> ・マネジメントセミナー受講事業者数 延べ 973 事業者 ・経営アドバイザー派遣回数 30 事業者 	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標： 対象事業所の離職率 13.2%</p> <p>（1）事業の有効性 中小規模の介護事業所の経営者層を対象に、セミナーの開催、介護事業経営に係るアドバイザー派遣を行う等、介護従事者の労働環境を整備することで、対象事業所の離職率は県内事業所の離職率（16.0%：令和4年度介護労働実態調査）を下回る13.2%となっている。</p> <p>（2）事業の効率性 中小規模の事業所では大規模の事業所に比べ、離職率が高くなっていることに着目し、全事業所ではなく、中小規模の事業所にターゲットを絞ることで、より効果的・効率的な事業が行えている。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No43 (介護分)】 介護ロボット導入支援事業	【総事業費】 368,484 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	神奈川県	
事業の期間	令和4年4月1日 ~ 令和5年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	急速に進む高齢化を踏まえ、今後ますます重要性が増す介護・医療分野の従事者の負担軽減、人材の安定的確保、介護・医療サービスの質の向上につなげるため、介護ロボットの普及が必要。 アウトカム指標:介護ロボット導入支援事業費補助金の実績報告による介護従事者の負担軽減及びサービスの質の向上(目標達成率・効果等)	
事業の内容(当初計画)	介護業務の負担軽減や効率化に資する介護ロボットについて導入支援の補助を行う	
アウトプット指標(当初の目標値)	介護ロボットの補助台数 令和4年度 1,800 台	
アウトプット指標(達成値)	介護ロボットの補助台数 令和4年度 2,219 台	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標値: 施設従業員による居室の巡回回数の削減 観察できた 指標値:機器導入対象者の巡回回数は導入前後で57% (6,309回→3,600回)に減少した。(43%減) (1) 事業の有効性 介護ロボットの導入に対して補助を行うことにより、介護ロボットの導入が進み、介護従事者の身体的負担の軽減や、業務の効率化に寄与した。 (2) 事業の効率性 補助対象となるロボットのリスト作成、介護事業者への広報、申請書類の確認等について外部委託を実施することにより、効率的な事業実施に努めた。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No44 (介護分)】 ICT 導入支援事業	【総事業費】 228,438 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	神奈川県	
事業の期間	令和4年4月1日 ~ 令和5年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	急速に進む高齢化を踏まえ、今後ますます重要性が増す介護・医療分野の従事者の負担軽減、人材の安定的確保、介護・医療サービスの質の向上につなげるため、ICT の普及が必要。 アウトカム指標:介護従事者の負担軽減及びサービスの向上 (目標達成率・効果等)	
事業の内容 (当初計画)	介護業務の負担軽減や効率化に資する ICT について導入支援の補助を行う。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	ICT を導入した介護事業所数 令和4年度 230 事業所	
アウトプット指標 (達成値)	ICT を導入した介護事業所数 令和4年度 266 事業所	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： ・ICT の導入により間接業務が削減されたことに伴う直接介護時間の増加：約80分(1人当たり1ヶ月平均) ・ICT 導入による文書量の削減：約3割(1事業所当たり1ヶ月平均) (1) 事業の有効性 ICT の導入に対して補助を行うことにより導入が進み、介護従事者の身体的負担の軽減や、業務の効率化に寄与した。 (2) 事業の効率性 補助対象となるソフトのリスト作成、介護事業者への広報、申請書類の確認等について外部委託を実施することにより、効率的な事業実施に努めた。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No45（介護分）】 介護事業所におけるハラスメント対策 推進事業	【総事業費】 817 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	神奈川県	
事業の期間	令和4年4月1日 ～ 令和5年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニ ーズ	介護現場では利用者や家族等による介護職員へのハラス メントが数多く発生しており、介護職員の離職等を招く一因 となっている。	
	アウトカム指標：介護職員の離職率の減少	
事業の内容（当初計画）	介護事業所の職員をマネジメントする立場にある事業所・施 設管理者等を対象に、利用者や家族等からのハラスメントが 発生した場合の対応や、再発防止の取組方法等についてオン ライン研修を実施する。	
アウトプット指標（当初 の目標値）	研修動画視聴数 24,160 回 法律相談件数 15 回	
アウトプット指標（達成 値）	研修動画視聴数 5,577 回 法律相談件数 13 回	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：介護職員の離職率 の減少 観察できなかった → 研修の実施前後で離職率を比較 する必要があるが、令和4年度介護労働実態調査（最新）が 令和4年10月1日時点のものであり、研修実施後のデータ が確認できないため（令和4年度研修実施期間：令和5年1月 11日～令和5年3月17日）。	
	<p>※参考 令和3年度離職率：13.9%⇒令和4年度離職率（最新）：12.6%</p> <p>（1）事業の有効性</p> <ul style="list-style-type: none"> ・研修動画 当初の目標値 24,160 回には、到達しなかったものの、66 日 という短い動画公開期間において、5,577 回再生を達成する ことができた。 ・法律相談 当初の目標値 15 回は6か月程度の期間を見込んで定めたも 	

	<p>のになるが、結果として2か月程度の開催期間であったにも関わらず、目標値に近い13回を達成することができた。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>オンライン研修であるため、会場費などの経費を抑えて実施することができた。受講者からも受講場所及び時間を問わず受講できる点を評価された(実施後のアンケートにおける自由記載欄から多数確認)。</p>
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No46 (介護分)】 介護従事者子育て支援事業	【総事業費】 5,182 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	神奈川県	
事業の期間	令和4年4月1日 ~ 令和5年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	令和2年度介護労働者の就業実態と就業意識調査によると、離職者のうち「結婚・妊娠・出産・育児」を理由に介護の仕事辞めた者の割合は19.9%となっており、仕事を続ける上で「出産・育児」は大きな壁になっているため、子育てのために離職する介護職員を減らし、定着を促進する必要がある。	
	アウトカム指標：「結婚・妊娠・出産・育児」を理由とした者の割合 19.5%以内	
事業の内容（当初計画）	出産・育児休業から復職した介護職員が育児のための短時間勤務制度を利用する際に、介護サービス事業所が代替職員を雇用する場合の費用の一部を補助する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	補助対象人数 30人	
アウトプット指標（達成値）	補助対象人数 24人	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：「結婚・妊娠・出産・育児」を理由とした者の割合 6.2%以内	
	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>子育て中の職員に対する支援について、積極的に取り組む事業者に対し、県が支援することで、雇用者側の意識改革を図られた結果、補助対象人数は目標に達しなかったものの、一定の効果（時短勤務職員数24人）を確認することができた。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>補助率を概ね1/3相当として事業者負担を設定することにより、経費の節減が図られた。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No47 (介護分)】 外国人介護人材受入れ施設等環境整備 事業	【総事業費】 3,937 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	神奈川県	
事業の期間	令和4年4月1日 ~ 令和5年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	外国人介護人材受入の仕組みとしては、技能実習、特定技能などがあり、それぞれの制度趣旨に沿った受け入れが進められているが、コミュニケーションや文化・風習への配慮等や支援体制に不安を抱え、人材の受入に躊躇している介護施設等がみられる。 アウトカム指標： 留学希望者・特定技能1号による就労希望者数等と介護施設等とのマッチング件数 60件	
事業の内容（当初計画）	介護施設等が行う外国人介護人材とのコミュニケーションを促進する取組等に係る経費について補助する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	補助対象施設数 44 施設	
アウトプット指標（達成値）	補助対象施設数 42 施設	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 留学希望者・特定技能1号による就労希望者数等と介護施設等とのマッチング件数 69件 (1) 事業の有効性 新型コロナウイルス感染症の影響が残る中、本事業の実施を通じ、外国人介護人材の受入れについて前向きに検討する事業者が増加した。 (介護労働実態調査結果「外国籍労働者を新たに雇用する予定がある」11.7%→13.1%) (2) 事業の効率性 補助率に事業者負担を設定することにより、経費の節減が図られた。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No48（介護分）】 介護施設等防災リーダー養成研修事業	【総事業費】 3,549 千円
事業の対象となる区域	県内全域	
事業の実施主体	神奈川県	
事業の期間	令和4年4月1日 ～ 令和5年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	入所・居住系、通所系・短期入所系の介護施設等における避難確保計画及び業務継続計画策定の促進 アウトカム指標：修了者における各モデル計画作成率 100%	
事業の内容（当初計画）	避難確保計画・業務継続計画の策定支援に係る研修	
アウトプット指標（当初の目標値）	年間 300 名の修了者	
アウトプット指標（達成値）	年間 296 名の修了者	
事業の有効性・効率性	<p>○事業終了後1年以内のアウトカム指標：修了者における各モデル計画（避難確保計画・BCP）作成率 100% 修了者における各モデル計画作成率 避難確保計画：作成率 96% BCP：作成率 94% ある程度は作れた者も含め、ほぼ全ての研修修了者が各モデル計画を作成することができた。</p> <p>（1）事業の有効性 296 名が修了し、避難確保計画については 96%、BCP については 94%の作成を支援することができた。残りの者についても、作成に係る知識等を習得させることができた。</p> <p>（2）事業の効率性 業務多忙や感染対策等で事業所外における対面での参加が難しい介護事業者も少なくないことから、実施方法を対面又はオンラインを併用したハイブリッド型にすることで、参加の機会確保を図り、定員の 300 名を超える申込者数を得た。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No49（介護分）】 感染症対策職員育成研修事業	【総事業費】 2,510 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	神奈川県	
事業の期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者福祉施設等の新型コロナウイルス感染症の発生は継続しているため、施設等が自ら対策を徹底するとともに、感染疑者が発生した場合も適切な対応ができるよう、感染症に対する対応力の向上が必要とされている。 アウトカム指標：高齢者福祉施設等における職員の感染症対応力の強化	
事業の内容（当初計画）	<p>1 対象者 高齢者福祉施設等において感染症対策を中心となって行うほか、他の職員の指導も実施する中堅等の職員</p> <p>2 事業内容 ・受講者はオンデマンド配信された動画を受講したうえで、知識確認テスト、事前課題を提出。動画の内容としては、高齢者福祉施設等における基本的な感染対策、新型コロナウイルスの基本知識、職員の健康管理等を予定。 ・動画受講後、対面演習の実施。内容としては、動画では分かりにくい、適切な個人防護具の着用方法、おむつや食事の介助時を想定した対面演習を実施。</p> <p>3 インターネット配信 2の演習終了後、受講できなかった申込者向けに2で使用した動画をインターネットで配信予定。</p>	
アウトプット指標（当初の目標値）	研修受講施設数：60 事業所程度	
アウトプット指標（達成値）	対面研修受講者数：53 名	
事業の有効性・効率性	対面研修参加者が研修で作成した「所属施設における感染対策のアクションプラン」を実践した施設の割合（アウトカム） 令和4年度実績：93.3%	
	<p>（1）事業の有効性 感染対策の知識を取得した人材が日頃から感染対策を実施することにより、感染症の流行時の感染拡大防止が可能とな</p>	

	<p>る。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>前年度の課題となっていた衛生用品の適切な使用の実践方法と自らの施設における感染対策の方針策定について、対面研修を導入することによって補完することができた。</p>
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No50（介護分）】 新型コロナウイルス感染症流行下における介護サービス事業所等のサービス提供体制確保事業	【総事業費 （計画期間の総額）】 3,995,544 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	神奈川県	
事業の期間	令和4年4月1日 ～ 令和5年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護サービスは、要介護高齢者等やその家族の日常生活の維持にとって必要不可欠なものであるため、新型コロナウイルスの感染症によりサービス提供に必要な職員が不足した場合でもサービスの継続が求められる。	
	アウトカム指標:新型コロナウイルスの感染等による緊急時のサービス提供に必要な介護人材を確保するとともに、職場環境の復旧・改善を支援する	
事業の内容（当初計画）	介護サービス事業所・施設等が、感染機会を減らしつつ、必要な介護サービスを継続して提供するために必要な経費について支援を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	補助事業所数：3,195 事業所	
アウトプット指標（達成値）	新型コロナウイルス感染者等発生事業所数に対して確実に補助を実施することで、サービス提供体制の確保を図る。	
事業の有効性・効率性	新型コロナウイルス感染者等発生事業所に対する補助サービス継続支援事業補助 1,971 事業所 2,770,453 千円	
その他	年度内に交付できなかった分については繰越で対応 サービス継続支援事業 1,501,656 千円	

事業の区分	6. 勤務医の労働時間短縮に向けた体制の整備に関する事業	
事業名	【No51（医療分）】 地域医療勤務環境改善体制整備事業	【総事業費 （計画期間の総額）】 79,800 千円
事業の対象となる医療 介護総合確保区域	県全域	
事業の実施主体	地域医療確保暫定特例水準適用が想定され、かつ一定の要件を満たす医療 機関	
事業の期間	令和4年4月1日 ～ 令和5年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニ ーズ	令和6年4月からの医師に対する時間外労働時間上限規制の適用開始に 向け、医療機関において適切な労働環境整備及び労働時間短縮を進める必 要がある。	
	アウトカム 指標	客観的な労働時間管理方法を導入している医療機関の割合の増加 53%（令和元年）→ 目標 100%（令和6年）
事業の内容（当初計画）	医療機関が医師の労働時間短縮に向けた取組を総合的に実施する事業に 対し必要な費用を支援する。	
アウトプット指標（当初 の目標値）	本事業を通して医師の労働時間短縮に向けた取組を行う施設数 3病院	
アウトプット指標（達成 値）	5病院に支援を行った	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 客観的な労働時間管理方法を導入している医療機関の割合 84%（令和3年8月「病院に勤務する医師の働き方に関するアンケ ート調査」より確認）	
	<p>（1）事業の有効性</p> <p>本事業の実施により、勤怠管理システムの購入やタスク・シェアリ ングに伴う非常勤医師の雇用等、医師の労働時間短縮に資する取組 が行われた。</p> <p>（2）事業の効率性</p> <p>時間外労働時間が上限を超える医師を雇用しているが、診療報酬の 地域医療体制確保加算を取得していない医療機関等に対して、労働 時間短縮に資する取組に対する経費をハード・ソフトの両面から補 助できる点で、効率的である。</p>	
その他		